

令和4年度鹿追町各会計予算審査特別委員会会議録

日時 令和4年3月18日（金曜日）

午前 9時30分

場所 鹿追町議会議場

1. 委員長挨拶

2. 町長挨拶

3. 付託案件審査

- (1) 議案第20号 令和4年度鹿追町一般会計予算について
- (2) 議案第21号 令和4年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第22号 令和4年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について
- (4) 議案第23号 令和4年度鹿追町簡易水道特別会計予算について
- (5) 議案第24号 令和4年度鹿追町下水道特別会計予算について
- (6) 議案第25号 令和4年度鹿追町介護保険特別会計予算について
- (7) 議案第26号 令和4年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について

4. 出席委員（10人）

1番 清水 浩徳委員	2番 山口 優子委員	3番 畑 久雄委員
4番 台蔵 征一委員	5番 加納 茂委員	6番 上嶋 和志委員
7番 川染 洋委員	8番 狩野 正雄委員	9番 埴渕 賢治委員
10番 安藤 幹夫委員		

5. 欠席委員（なし）

6. 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	大 井 和 行
代表監査委員	野 村 英 雄

7. 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	渡辺雅人
総務課財政担当課長	葛西浩二
総務課主幹（消防署長）	内海卓実
会計管理者	富樫靖
企画課長	草野礼行
町民課長	平山宏照
保健福祉課長	佐々木康人
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	檜山敏行
農業振興課環境保全センター担当課長	城石賢一
商工観光課長	松井裕二
建設水道課長	大上朋亮
ジオパーク推進課長	高井宏行
瓜幕支所長	東原孝博
国民健康保険病院事務長	菊池光浩

8. 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
社会教育課長	渡邊恒義

9. 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

10. 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

令和4年3月18日（金曜日） 午前9時30分 開議

○議会事務局長（坂井克巳）

令和4年度鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会に先立ち、安藤幹夫委員長より御挨拶申し上げます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

おはようございます。

開会にあたり一言御挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大から2年が経過し、いまだ収束が見えない状況の中、事業の延期やイベント等の中止はありましたが、行政サービスは止まることなく粛々と遂行されていることに敬意を表します。

さて、令和4年度一般会計及び6特別会計は、3月8日の定例会初日に本委員会に付託されたものです。各委員の皆様におかれましては、住民から預かった税金を効率的に適正活用することができるか。住民の福祉向上につながる予算編成となっているか。多面的な視点から審査に当たっていただきたいと思えます。

本委員会は3日間を予定しています。

各委員の御協力によりスムーズな進行が図られますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長から御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和4年度鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日22日、そして23日、3日間の日程で審査が行われますけれども、委員会の趣旨等につきましては、ただいま安藤委員長からお話があったとおりであります。

令和4年度の予算につきましては、一般会計では令和3年度当初比3.3%増の68億5,600万円、全会計総額では同じく1.2%増の94億2,600万円であります。

令和4年度予算編成の大まかな考え方といたしましては、鹿追型ゼロカーボンシティ宣言の趣旨を踏まえた各種政策の実施、新型コロナウイルス感染症の各種対策、あるいはデジタルやオンラインを活用した効率化など新たな成長に資する事業に資源を配分しております。

また、各課における連携強化、あるいは職員の創意工夫による将来にわたり持続可能な行財政基盤の確立も目的としているところであります。

基幹産業である農業、観光等の振興はもとより、ここ2年の新型コロナウイルス感染症により停滞をしております町民生活あるいは経済活動の維持回復、これも最優先として取り組んで行かなければなりません。また、新たな生活様式を見据えたまちづくりも必要であると思っております。

医療福祉の分野についても、一生懸命取り組んでいかなければならないと思っております。

本日の委員会、3日間におきまして委員各位それぞれの立場、あるいは様々な角度から御意見を頂戴したいと考えております。また、私どもの事業実施にあたっての考え方をしつかり説明してまいりたいと考えております。

よろしくお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ただいまから、令和4年度鹿追町各会計予算審査特別委員会を開催します。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました令和4年度鹿追町各会計予算7件の審査を議題とします。

審査日程については、本日3月18日、22日、23日の3日間といたします。

令和4年度各会計予算審議は議案ごとに質疑を行い、全議案質疑終了後に総括質疑を行います。総括質疑終了後、議案ごとに討論を行い、採決を行います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第20号 令和4年度鹿追町一般会計予算に対する質疑

歳出 1款 議会費 44ページから

2款 総務費 69ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより、議案第20号、令和4年度鹿追町一般会計予算に対する質疑を行います。

最初に歳出から行います。

1 款、議会費と 2 款、総務費、44 ページから 69 ページまでとします。

質疑ありませんか。

1 番、清水委員。

○1 番（清水浩徳）

総務費、二点御質問いたします。

まず、55 ページ、企画振興費、自衛隊関連です。

令和 4 年度には陸上自衛隊第 5 旅団の改編があります。これに伴いまして鹿追駐屯地も戦車の 1 個中隊の削減、新たに第 5 施設中隊 1 個中隊が新編、移駐してまいります。これに伴うセレモニーであります。鹿追地区自衛隊協力会連合会が主となって行うと思います。私は特に新編に関しては、町を挙げて歓迎すべきではないかと思えます。

この点、町としてはどのようにお考えなのかお伺いします。

二点目については 63 ページ、新型コロナ緊急経済対策事業費、ここでキャッシュレスの導入があります。戸籍年金窓口と神田日勝記念美術館に導入されます。この導入されるキャッシュレスの種類で特にスマートフォンのアプリについて御質問いたします。

それから利用率が高い道の駅で、かなり使われると思うのですが、ここは町の経営でないということで、導入しなかったのかなと思うのですが、町とは関係のない施設ではありませんので、今後導入等を考えていくお考えはあるのか。

以上二点について御質問いたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

お答えさせていただきます。

自衛隊の改編につきましては、委員御指摘のとおり、令和 4 年度末をもって改編されて新たな部隊が駐屯させると聞いてございます。

セレモニーの予算につきましては、令和 4 年度の当初については計上していませんでしたが、時期が令和 4 年度末ですので、令和 4 年度になるのか令和 5 年度になるのか、それは分かりませんが、いずれにしても委員おっしゃられたように鹿追町自衛隊協力会を中心とした関係機関、あるいは陸上自衛隊鹿追駐屯地ともよく相談をしながら今後どのような形でお披露目するのがいいのか、検討させていただきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫会計管理者。

○会計管理者（富樫靖）

キャッシュレスについて御質問がございましたので、私からお答えさせていただきたいと思っております。

キャッシュレスにつきましては、クレジットカード、電子マネー、QRコードといくつかの種類がございますが、スマートフォンに関してということでしたので、QRコードについてのことかと思っておりますので、そちらについて御説明したいと思っております。今これから導入しようと準備を進めているところなのですが、その中で今たたき台に挙がっているものとしましては、ラインペイ、ペイペイ、楽天ペイ、ディー払い、エーユーペイ、ゆうちょペイなどが考えられております。それを扱う決済事業者によりまして、変わってくる場合もございますので、それをこれから関係する係と協議をしながらということになると思っておりますが、特にペイペイにつきましては、そのシェアが4割とも聞いておりますので、やはりこれは外すことができないものかなと考えてございます。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

町民課の立場からキャッシュレス化についてお答えいたします。

先ほどと重複する部分もございますけれども、戸籍年金窓口のキャッシュレス化については行財政改革の大綱にも答申がありますとおり、町民サービスの向上並びに電子申請等の推進という部分につながっております。

この種類としましては先ほど説明があったことと重複しますが、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済ということで、先ほどと内容は同じでございます。幅広い内容で検討しております。

進める要としましては住民サービスの向上、電子キャッシュレス化によって事務作業の効率化にもつながればと考えております。

電子決済がキャッシュレス化の決済が終わった後にこちらが望むような数字のまとめ、利用しやすいこちらが望む決算が自動的に出てくるようなサービスも併せて適当かを検討している最中でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

道の駅でキャッシュレス化ということでございますが、現在、ペイペイだけ使える形で道の駅しかおいは運営されているということでございます。

今後いろんな種類がたくさんありますから需要に応じて使えるような形で相談していきたいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

道の駅うりまくでもペイペイが使えるのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

東原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

道の駅しかおいでは導入されているものが、道の駅うりまくでは導入されていません。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

導入するお考えはあるのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

東原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

今、導入にあたっての協議はまだしていないところがありまして、事業者の負担もありますから、十分運営側と協議しながら考えていきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。再質問ありませんか。

ほか、質疑ありませんか。

畑委員。

○3番（畑久雄）

企画関係ですけれども、広報しかおいが毎月発行されて各家庭に配付されている。しかしそれをどのように読んでおられるかというより、むしろ、毎月それを1冊のファイルにして家に置かれるような、そういう表紙をお考えになっておられるかどうか。この予算では見えないので、その辺を知りたいです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

企画課長。

○企画課長（草野礼行）

お答えさせていただきます。

以前、質問をいただいた内容かと思いますが、紙ファイルを配付されているのかという話でございます。

過去に配付をされていた経緯はあったようでございますが、基本的に広報しかおいは町からのお知らせをする。今までも同様なのですけれども、広報紙あるいはホームページでの情報の周知、それから令和3年から町からのお知らせ、直接スマートフォンに届くサービスを提供してございまして、今回予算には紙ファイルの予算を反映されていませんが、なるべく経費の部分を抑えるところは抑えてと考えてございますので、あらゆる方法での町からのお知らせという意味では、令和3年のスマートフォンでの町からのお知らせを皆さんが受ける仕組みを整えていますので、現在のところは紙でのフラットファイルでの配布は考えてございません。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

最後のほう聞き取れなかったのですけれども、各家庭にあるのはもう10何年前かの表紙でもう穴も開いていないし、もうバラバラなのです。そういう現実があるのです。ですから各家庭にそういった冊子が毎月送られる広報紙をちゃんと綴って、家族みんなで見られる、あるいはお友達とも見られるような状況にして鹿追をもっと売り込んでいく、より知っていただくということが大事だと思うのですけれども、令和3年は商店にはそういったものが届けられておりました。家庭のそれがあるかどうかということも、できればお願いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

保管方法は様々個人それから事業者があるかなと思いますが、先ほどもお話しさせていただいていただいたように、データでの配信もされていることから、もし、紙でのファイルの手段でとじるということであれば、御自身でそういう方法を取るとなるとと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

ほか、質疑ありますか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

50ページの財産管理費と、60ページ、ライディングパーク費でお伺いします。

認定こども園しかおいができて幼稚園が利用されなくなってその跡地の利用ということで、もみじ工房から利用したいというお話がありました。しばらく動きがなくて町長が業を煮やして直接集まってくれというお話をして、その後の進展が全然見えないし、具体的に今回の予算付けもされていないようなので、その関係についてその後の進展状況についてお伺いすると、もう一点、ライディングパーク費ですけれどもエンデュランスの関係、春季・秋季と2回の大きな大会が行われているわけですけれども、その中心を担っていた人、強いリーダーシップで開催をリードしていた人が亡くなって、その後の大会の運営なり、あの人が全てやっていたような状況もあるので、令和4年の大会がいったいどうなるのかと皆さん心配されていると思うのですけれども、その後の状況についてお話をお聞きしたいと思います。

以上二点お願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

それでは私から一点目の旧幼稚園舎の利活用の件についてお答えいたします。

今、もみじ工房の役員にお集まりいただいて、早急に考え方を町に提示してほしいとお話しさせていただいた後、もみじ工房の役員で建設検討委員会が作られて、回数は私も詳しくは承知しておりませんが、数回検討委員会が開かれているとお聞きしております。

それで現状の施設をどう全体的に使っていくか。使うにあたっての施設の改修が出てきますので、その辺の施設改修の希望、こういう形がいいよねという話を今詰めている段階

と聞いております。

ただ全体的な内容を見て、もちろん予算のこともありますし、もみじ工房だけで使うとしたら施設的には相当大きいということもあります。いろんな課題があると思いますので、できるだけ早いうちにお話を聞いて、いろいろ協議して、できることであれば令和4年度に入ってから詳細を詰めて、議会の皆さんと相談して施設の改修、令和4年度中に補正予算等をお願いして着手できる状況まで持っていかなければならないと思っております。

具体的な相談が来ましたら時期を見て議会とも相談させていただきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

東原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

お答えいたします。

委員おっしゃるとおり前会長は強力な推進力で引っ張ってこられた方でありますから、なかなか後任の体制を決めるのが難しい状況にありましたけれども、残った役員で協議を重ねて、今体制を整えているところであります。

正式な決定は総会が今月末にあるので、そのときになりますけれども、現在の副会長が上がった形で組織体制を整備して、今までどおりの大会運営等ができるように準備を進めているところであります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

幼稚園の跡地については了解させていただきました。

エンデュランスについて今まで長く大きな全日本大会も鹿追でされたということで一応エンデュランスの聖地みたいな感じでありますので、後を継がれる人に頑張ってもらって続けていただくよう支所としても助言していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はよろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほか、質疑ありますか。

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

56ページの交通安全推進費と、その前の54ページ、企画振興費、国際交流について質問します。

まず54ページの国際交流ですけれども、カナダのストニブレイン町と新型コロナウイルス感染症の状況の中で、なかなか企画ができないわけですが、令和4年、令和3年もやっているかもしれませんけれども、スカイプとかそういう方法もあると思うのですが、どういう形で、ストニブレイン町との交流を計画しているのかという点。

それとせっかくカナダから来まして何周年か20年か30年記念で神田日勝記念美術館の前に、ウィリアム・チョイ町長が記念植樹したのです。それが大分たつてぼうぼうに伸びてしまっている。カナダのストニブレイン町との交流をちゃんとしますということを示しております木の形、樹形というのですか。それを整えて格好よくしてほしいと思います。

それと56ページの交通安全推進費ですけれども、カントリーサインと呼ばれている町と町の境にサインが設けられております。新得町と鹿追町、例えば清水町と鹿追町、音更町と鹿追町、町境に道路管理者が設置したと思うのですが、経年劣化で非常にはげてきて見づらくなっているのです。

先日、陸別町で町独自のデザインでカントリーサインを一新するということもありましたので、この際わが町も広くデザイナーに呼びかけてカントリーサインの一新ができないのかと思うわけですが、この二点お願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

お答えさせていただきたいと思います。

委員御心配されているとおり、令和2年度からカナダのストニブレイン町との対面での交流が今の新型コロナウイルス感染症の状況があつて、かなっていないのが現状でございます。令和3年も今後の対面での交流の準備をするということで、オンラインによる料理教室等2回ぐらい実施しています。

令和4年度につきましても、対面での交流も難しいという判断をこちらでもしていますので、引き続き今回も予算の中で10万円程度ですが、オンラインによる交流の経費

も提案させていただいていますので、対面での交流をなるべく早い時期に行いたいと考えていますが、ストニィプレイン町とミーティングを重ねながら、オンラインでの交流もしっかりとやっていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

カントリーサインの件でございますけれども、交通安全としてよりも町の入り口に掲示する看板だと思われれます。

道路管理者と設置者を調べて課内でも町内でも連携を取りながら、より魅力的なものに協力しながら検討してまいりたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

今、町民課長からお話ありましたけれども、道道に設置されているということですので、北海道所有になると思われれますので、北海道に確認等していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

植樹はどこが管理しているか。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

神田日勝記念美術館前に松を植樹したのは、私が担当のときに実施しております。

ストニィプレイン町と鹿追町、それぞれ頭文字がSですので、S字に植樹させていただきました。記念の植樹と併せて大きな記念碑も希望した上で設置させていただいておりますので、木につきましては適正に管理させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

四点お願いします。

一件目、50 ページです。

地域のつながり活動助成金、このコロナ禍の状況でなかなか活動しづらいわけですがけれども、今後のことについてお伺いしたい。

それから 53 ページ、企画振興費になります。

地域おこし協力隊 2 人分、令和 4 年度は予算化していますがけれども内容を御説明いただきたい。

あと 53 ページ、企画振興費に入るかと思うのですがけれども鹿追に「株式会社 和ら美」という映画の会社ができ、先般、須永裕之さんが議会に説明していただいたわけですがけれども、これからの町としての取組を御説明いただきたい。

もう一点、公害防災費の中に入ります廃屋解体撤去事業、令和 4 年度も 300 万円予算していますがけれども、現状何件ぐらいあってどのぐらいの金額が出ているのかを御説明いただきたい。

すみません、四点お願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

私から最初の二点の質問についてお答えさせていただきます。

まず、地域のつながり活動助成金の関係につきましても、委員御指摘のとおり新型コロナウイルス感染症の影響をもろに受けまして、平成 29 年からスタートしましたがけれども、令和元年度までの 3 か年については大体 20 件程度、20 行政区について実施していただきましたが、令和 2 年につきましては 8 件、令和 3 年度につきましては、今のところ 7 件の利用でございます。半分以上の利用行政区が減っているということでございますので、令和 4 年度についても難しいかと思っておりますが、新型コロナウイルス感染症がなるべく早く回復することを願っていますが、回復した暁には各行政区ぜひ利用していただきたいと考えてございます。

それから、企画振興費の地域おこし協力隊の関係でございますが、企画振興費で予算は組んでいませんが、現在 2 人、地域おこし協力隊の方が企画課に所属しています。令和 3 年度末をもちまして、平成館で勤務されている協力隊が任期を終えることとなりますが、町でも引き続き地域おこし協力隊を活用して平成館の業務を担ってもらおうよう、今のところ準備を進めているところでございます。

もう1人については、企画課で電気を担当しています自営線ネットワークを担当している職員がいますので、この2人ということでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

「株式会社 和ら美」の映画制作に関して社会教育課から回答させていただきたいと思っています。

この映画制作に係ります支援につきましては、これからの社会教育課が担当窓口になっていきたいと考えております。

町内的には支援する実行委員会をまず組織したいと考えておりますのと、この会社との窓口業務の担当者を設けまして、そこが専属的に会社との調整を図りコーディネートを図っていくということを考えております。

実際の支援に係る経費等につきましては、今後、理事者、委員の皆様と御相談をさせていただきながら、補正予算化をして本町の支援体制を組んでいきたいという考えでございます。細部についてはこれから煮詰めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

廃屋解体撤去事業について御説明いたします。

令和3年度においての利用者ですけれども、7人の利用がありまして293万円ほど、既に支出しております。万度に利用されていると受け取りください。その上で今後の事業の継続に期待されて質問、問い合わせがあります。実際どこどこを壊したいのだけれどもと具体的な問い合わせは6人ほど受けております。

利用者の人数としては順調に利用されているということでございます。その理由としましては所得の要件が緩和されたこともありますけれども、所有者の方とお話をしたり、また土地所有者の方と建物の所有者の方の橋渡しをしたりということで実を結んだ例もありまして、この補助事業によって解体された例もございます。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

一点目の地域のつながり活動助成金の関係ですけれども、大変残念な環境ですけれども、やりづらいというか、みんなが集まって事業をしづらいという環境は間違いなく皆さんそう思うので今もなかなかできない。3月21日までまん延防止期間でありますけれども、私はせっかくこういう事業を町で企画していただいているので、次のステップのためには違う方向性で一つ考えながら、何とか一番大事な地域の行政区の活動を少しでも進展させることが、今後人口がますます減って横のつながりも少しずつ希薄になりつつある中なので、僕はスタートしたときすばらしい企画だなと思っていました。

外で行う事業に関しては対策をしっかりと打ってやれば進めていけるとお思いますので、一つずつ前へ進める方向性でぜひ進めていただきたいと思います。

二点目の地域おこし協力隊関係ですけれども、予算化は775万円、これは令和4年度2人分になっているわけですけれども、新しく事業を今、商工観光課になりますとサイクルツーリズムの関係で質問させていただきますけれども、私は新しい事業をせっかく進めようとしている中で地域おこし協力隊をぜひサイクルツーリズムの関係で先進的というか先へ進んでおられる方に町へ来ていただいて、事業をどんどん推進して行くことが観光振興に必要とお思いますので、御検討いただければと思います。

それから三点目、和ら美の関係ですけれども、私も数回、須永さんとお話しさせていただいて、「町には全面的に協力していただけるということで大変ありがたい」というお話を私もお聞きしています。その中でスタッフがキャストを含めて年に3回、7月、10月、2月ですか、2週間ずつぐらい鹿追に入ってくるということで計画している。宿泊場所のホテルも取っているようですけれども、やっぱりスタッフが泊まる場所を確保するのが大変だとおっしゃっていました。

鹿追町にもそういう住宅、町で準備していただけるという話を聞いていますということですが、瓜幕も住宅の準備ができるのかということで、まず町民がしっかりと協力してあげて、令和4年から一年かけて令和5年の春までですか、令和5年の2月に来るのですけれども令和5年まで一年かけて鹿追の自然の景色をしっかりと映画の中に取り込んで、十勝のすばらしさを映画の中で表したいということ、監督と一緒に考えてくれますので、私は応援をしっかりとやって、お金ももちろんあるのでしょうかけれども、町民の皆さんから多くの協力があつてすばらしい映画ができて、それが将来に向かって鹿追のP

Rになるのかなと思いますので、先ほど社会教育課が主体とお聞きしましたので、ぜひ組織をしっかりとした形で作っていただいて、御協力いただくことがありがたいと私からも思いますので、お願いしたいと思います。

あともう一点、廃屋解体撤去事業、ほぼ万度に利用されているということで、みんな気持ちはそういう方向に来て、町の人もありがたく思っていると思います。

先般、産業厚生常任委員会で農業委員会と懇談会をやった折に、農家地区の廃屋、長く放置しておくことによって風化したり、いろいろ動植物が入って汚したりと環境にも良くない。見た目も良くない。何とかならないでしょうかというお話をされていました。

それで農業委員会として、国にもこういう処理に対しての支援はないものか、できないものかということで、国会議員を通じて確認したところ「国はありません」とはっきり言われましたと私たちも聞いています。町でも過去に生産施設として使った部分の廃屋に関しては補助が出ないということで、のべつ幕なし補助を出せないと理解していますけれども、何とか一生懸命進めていただいているものの延長線の上に立って、そういう部分も支援していただければありがたい。

あともう一点、以前から私も申し上げ、課長も一生懸命、担当も動いていただいている。自然体験留学センターの隣にかなり古い建物が残っているのです。持ち主も分かっているし話も行政側で進めていただいているのですけれども、私も何回かお聞きしているのですけれども、留学生の御家族が来られたときにびっくりしているのです。自然体験留学センターの入り口なものですから何とかあそこを処理して少し整えると感じがよくなるかと思いますので、なかなか難しいと思いますけれども、ぜひとも今後とも続けてお願いという形をしていただきたいと思います。

終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員、答弁はよろしいですか。

○4番（台蔵征一）

今の廃屋の関係、すみませんけれども情報がありましたらお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

ただいま廃屋解体撤去事業の件についてお話しいただきましたけれども、この事業は、防災、防犯、この観点から町をよりきれいにと行うことで行なっております。

また、土地の有効活用がされれば、その分の税収も見込めると思っております。そういう総合的な面から今後も検討してまいりたいと考えております。

自然体験留学センターの近くの件につきましては、私も把握しておりまして現場を見ていろいろ調べさせていただいております。良い方向に進むように土地の所有者も含めて今後も当たってみたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

何点かお話あった中で、私からもお答えさせていただきたいと思います。

地域のつながり活動助成金ですけれども、おそらく当初一回目が終わって二回目の期限が令和4年度となっておりますので、台蔵委員おっしゃるように、2年間コロナ禍の中で、そもそも集まるなということでしたので助成金を使いたくても使えない状況にもあったということがございます。

令和3年度のまん延防止期間が3月21日で終わりますけれども、この後の状況もいろいろな話が出ています。状況はどうなっていくか分かりませんが、いずれにしても、令和4年度はできる限り多くの行政区の方に使っていただくよう努力してまいります。

令和5年度以降については、しっかりと内容を検討して、できれば新しい形でできると良いかなと思っております。

それから地域おこし協力隊の活用ですけれども、「サイクルツーリズム等々での活用を」という話もございました。サイクルツーリズムに限らずいろんな分野、特に観光等々でいろいろな活動検討が今後も更に必要になってくると思っております。地域おこし協力隊と同様な制度の交付税措置のある制度もありますので、そういったことも視野に入れて研究して、いい人材が確保できるのであればこの制度をしっかりと活用していきたいと思っております。

和ら美の関係につきましては、今回いよいよ映画の撮影の全体像、計画も出てきたということで、社会教育課主体で今後支援していきます。今までずっと企画課が窓口になっていろいろなお世話もさせていただきました。これからも、社会教育課だけではなくて企画課

あるいはほかの部署も協力していろんな対応していきたいと思います。

町全体で応援することはもちろんですが、議会の皆さんと相談しながらやっぱり資金的な応援もできる範囲でしていきたい。そんなに多額にできるかどうか、それは別にして支援組織も立ち上がるということですから、そういった方々への支援も含めて、しっかり相談していきたいと思います。

廃屋解体撤去事業ですけれども、先ほど平山課長からもお話があったとおり、所得要件等を撤廃してから廃屋解体撤去事業を利用して整理が相当進んだと私は思っています。ただ先ほどお話ありましたとおり、この制度でもまだまだ取り組めない廃屋があったり、事業費が相当かかるケース、あるいは心配な建物もほかにあるのは事実であります。所有者が亡くなっていたり、相続の問題があったり、廃屋は難しい課題ではありますが、できる限り事業が進められるようにいろいろ考えていきたいと思います。予算が300万円ということで措置しておりますけれども、おそらく令和4年度もほぼきっちり利用されるのではないかと考えております。

農家地区の廃屋解体撤去事業につきましては、以前からもお話をいただいております。

これは住宅用家屋以上に難しいということは以前にも申し上げているとおりであります。過去には農家地区ということで、集中的に予算措置をしたこともありました。そのときもまあまあの利用があったと思っはいるのですけれども、これについては現在実施している現状の廃屋解体撤去事業以上に更に難しい課題もあるかと思っていますので予算との兼ね合いもよく考えて、さらに検討させていただきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員、よろしいですか。

○4番（台蔵征一）

この四点はいいのですけれども、あと二点あるのですけれどもよろしいですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

はい。

○4番（台蔵征一）

すみません。一点目、新型コロナ緊急経済対策費の中の農畜産物消費拡大事業、令和3年の農業が一番いい状況の中で終わらせていただいたのですけれども、新型コロナウイルス感染症もあって小豆、砂糖、牛乳、この鹿追が主として生産しているところが消費低迷ということで。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員、資料の何ページでしょうか。

○4番（台蔵征一）

すみません。63ページです。

続けていいですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

はい。

○4番（台蔵征一）

そういうことで、町としても牛乳券を配付するなり、大変積極的に調整していただいていることはありがたいと思いますけれども、ほかに今言ったものもありますので現状どういう考えかお聞きしたい。

もう一点、62ページのジオパーク事業費ですけれども、令和4年、年が明けて1月28日に二度目の再認定ということで、新たな気持ちで次の4年間に向かって進んでいくわけですけれども、その折、審査結果である程度方向性をどうだろうということで提案していただいた中で、鹿追型ゼロカーボンとの協調、それから今後は地形・地質の成り立ち、アイヌ語地名、開拓の歴史、農業、酪農、食文化などの関連性などを付け加えて「しばれの台地」のジオストーリーを発展的に考えたらどうでしょうということを御提案いただいていますけれども、すぐとはならないと思いますけれどもお考えがありましたら。

この二点。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

農畜産物消費拡大事業についてお答えしたいと思います。

また春休みを迎えて生乳が余るのではないかと話題にもなっております。令和4年度予算のものですから4月以降の対応になると思うのですけれども、今まではこういう事業は補正予算で承いただいてやっておりましたけれども、スピード感を持ってできるように当初予算から組ませていただきました。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

高井ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（高井宏行）

お答えいたします。

先の全員協議会でも御説明させていただきましたが、1月28日に2回目の再認定を受けることができました。その中で日本ジオパークネットワークの事務局からも指摘事項という形で挙がってきております。

先般、委員の皆様方に資料を配付させていただきましたが、その中でもこれから取り組まなければいけないということで「鹿追型ゼロカーボンシティの取組、またアイヌ語の地名、そして地質の成り立ち、開拓の歴史等、関連させたジオストーリーを求めます」というような形が来ております。

こちらにつきましては詳しい資料が届いております。八点ほど今後の課題、改善点という形で来ております。

一点目といたしまして、今現存しているジオサイトという地域が17か所ほど私たち指定させていただいているのですけれども、そのサイトも細かく分類してリストを再作成してくださいという改善の指摘がございました。

あと、然別湖を然別火山群周辺と平野群をつなぐ魅力的なジオストーリーの作成が期待されるという形で山間部は結構充実しているという評価いただいておりますので、今度は大地ですね、平場とどういう関係があるのか。地形とか地質、水とかで、なぜこの鹿追の大地が肥沃な土地になっていったか、経緯を研究しながら推進していってくださいとも言われております。

またビジターセンターは、内容等で展示室をはじめ結構充実はしているのですが、広報媒体も令和3年にホームページのリニューアルしたことで、評価は高くなっておりますが、他言語対応等も手を入れなければいけないという形になっております。

こちらに関しましてはバイオガスプラントの設置で鹿追型ゼロカーボンの取組をやっておりますので、今、脱炭素、気候変動に関する問題が多々出てきておりますので、気候変動に関する具体的な取組に関しましても、令和3年から然別湖の結氷状態を、水温測定等しながらデータを蓄積し何らかの形で町民の皆様、あと教育関係に周知をしていきたいという感じはしております。

いずれにしろ今後の課題、改善する点はお示しされておりますのでアクションプランを策定しまして、日本ジオパークネットワークの事務局にお示ししたいと考えております。その前段階で協議会、そして幹事の皆様方と協議をしながら作成を進めていきたいと思っ

ております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

私からも農畜産物の消費拡大、新型コロナ緊急経済対策事業の中で予算を組ませていただいております。先ほど檜山課長からお答えしたとおりでありますけれども、令和4年度は、生乳の関係は今、春休みを挟んでの懸念がされています。こういった状況の中で対策についてはJ A鹿追町とお話ししていきたいと思っております。

あとは農産物の関係、これは従来からですけれども、最近もいろんな製品の需要低迷を受けて、J A鹿追町の組合員もそうでしょうし、事業所として町の職員にも製品の購入は定期的に実はやっております。流通とかいろいろありますから、これも町が勝手に何かやっても、うまくいかないと思っております。この点についてもJ A鹿追町とよく話をして、どういったものを購入するとかあっせんしてもらおうとか、そういう形はしていく必要があるのかなと思っております。

町民全体向けは、これもJ A鹿追町としっかり話をして生乳のときもそうだったのですけれども、それ以外の農産物についてもしっかり町全体で消費あるいは応援していく姿勢でやっていく必要があると思っておりますので、いずれにしてもJ A鹿追町としっかり話をして、当初予算で見ただけであれば、臨機応変にすぐ対応できると思っておりますので、こういった状況を踏まえて議会にも状況を御相談、お知らせをしながら取り組んでいきたいと思っております。

ジオパークの関係は、再認定に際してのいろいろな指導等もあったわけですが、おおむねこの4年間の取組が評価されたと思っております。

ジオパーク全体でいうとやはり鹿追の成り立ち、自然環境、これからの地球環境もジオパークの取組の中で大きな位置を占めているということですので、すぐと言っても過言でないぐらい4年間はすぐたってしまうので、この取組をしっかり続けていきたいと思っております。

再認定のとき評価いただいて一番大きい点は、町だけではなくジオパークの幹事だとか、現場の町民の方がしっかり自分の言葉でとかち鹿追ジオパークをいろいろ語っている姿が非常に評価を受けたということでもありますので、そういった形を今後もさらに継続してジ

オパーク全体は、どこのジオパークもそうだと聞いていますけれども、ストーリーというか物語をいかに作っていくかが大事だと言われているので、その辺の組み立てをもっとしっかりしていく必要があると思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩とします。

再開は、10時50分とします。

休憩 10時36分

再開 10時50分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

農畜産物の消費拡大の関係ですけれども、鹿追は生産する土地柄なので加工して市場に回すというのはごくまれというか少ないのですけれども、町内において、せつかく町にワーキングセンターという加工施設を持っているので、最大限有効活用していただいて、町民に小豆、砂糖、牛乳、乳製品を使った加工の講習会とか、そういう場所での消費を少しでも促して、PRしていただけるよう方向を作っていただけるとありがたいかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

3款 民生費 69ページから

4款 衛生費 89ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3款、民生費と4款、衛生費、69ページから89ページまでとします。

質疑ありませんか。

9番、埴淵委員。

○9番（埴淵賢治）

89ページの委託料、三点についてお伺いをいたしたいと思います。

一点目は、一般廃棄物の収集運搬委託料であります。

二点目は、最終処分場の水質検査の期限は難しい質問かもしれませんが、ここを触れたいと思っております。

三点目は、ひまわりセンターの管理体制、これに触れて三点を質問させていただきます。

まず一点目の一般廃棄物の収集運搬委託料ですが、令和2年度の決算資料におきましては2,332万円で決算されております。

そして令和3年度は、くりりんセンターに業務委託を移行させ今日に来ているわけですが、まだ令和3年度は終わった段階ではありませんけれども、おおむねその実績数値に基づいて令和4年度の予算書が作成されたものと考えております。

そこで、令和4年度の予算を見せていただくと15%、金額にして350万円ほど上乘せになっている数値は、私が想像していた数値と違ってどうしてこういうことになるのか、令和3年度に基づいて編成されたと思いますがここを一つお伺いいたしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

一般廃棄物に関わる費用でございます。

収集運搬については、量について前年、過去の年度の平均を基にごみの収集の費用を出しているところでございます。ごみの量についてはほぼ大きな変動はないと思っておりますけれども、今般の人件費等、車両の実費、燃料費の変動によって試算した結果でございますけれども、特に計算の仕方について変動はございません。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、埴淵委員。

○9番（埴淵賢治）

理解できます。できますが私は令和3年度から今までのごみ収集の在り方が変わりました、一般廃棄物、埋立てごみということでの処理が令和2年度まで週一度、実施されていたわけでありまして、令和3年度に入りまして、燃えるごみ、燃やさないごみに区分をされ、そういう形になってくると紙類だとか、プラスチック容器包装とか少しずつ資

源ごみに移行されているのかなど期待感を私は持っていたわけでありませうけれども、トン数にしても恐らく膨れ上がって、燃料もかさんでいるでしょうけれども、そういった背景の中で燃えるごみは同じように1週間に1回、しかし燃やさないごみは、1か月に2回ということで、これはあくまでもごみの減量にかかって2回でいいだろうと判断されたと思うのです。現状そういった環境の中で、どうして数字がここまで来るのかが理解できなかったものですから、これについてももう一度確認をさせていただきます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

この要因としましては、今、正確なことは、申し上げられませんが、トン数については埋立てごみが、燃やすごみと燃やさないごみに変わったことで、これまでどおりリサイクルに回していただくリサイクル物については、特に増えたとか大きな変化が見られません。

ただ、暦の関係で収集日の増減がございます。夏の期間、ハッピーマンデーの祝日になりまして、生ごみの収集がされないところについては、特別収集ということで日にちを増やす措置というかサービスもしておりますので、そのことも含めて全体的に増えたものと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

埴淵委員。

○9番（埴淵賢治）

関連してもう一つ、委託業者は令和2年度と現在の業者は同じ業者であるかどうかを確認させてください。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

令和2年度と令和3年度でございますね。同じ業者でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

一般廃棄物の収集につきましては、ただいま埴淵委員がおっしゃった決算額2,332万円

は、令和2年度の計画とお聞きしました。

令和3年度の契約は2,703万7,160円になっております。

これはなぜこれだけ大きくなっているかといいますと、令和3年度からくりりんセンターへ搬送しております。このため運搬距離も非常に長くなってきておりますので、その分燃料代が増えていることがありますし、併せて生ごみの収集の月曜日がハッピーマンデーで休日のことが多いものですから、夏場は6月から8月かな、何か月間の間、月曜日についても日曜祝日と重なっても収集ができる体制で実施しておりますので、回数も増えていきますし、運搬の距離が非常に長くなっているということが、燃料代の使用量の多さに関わってきていますので、その部分では大きく違ってきていると考えております。

よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

埴淵委員。

○9番（埴淵賢治）

はい。了解いたしました。ありがとうございます。

それでは二点目に移らせていただきます。

最終処分場の水質検査の期限、答弁が難しいと思われましても、実際に令和2年度までは最終処分場で処理をしていただきましたが、閉鎖された後も全て終わりではなく、水質検査をしながら一定の期間、良質な基準に基づいてそれ以下でなければ、然別川に放流できないという形になっておりますので担当としてどうお考えなのか、ほかの事例も含めながら答弁をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

最終処分場でございますけれども最終的な処分場の閉鎖は、委員が話されているとおり、水質がそのまま流してもいいレベルになって初めて閉鎖と、元に戻ることになります。

北海道にもいろいろ事案を問い合わせしてはございますけれども、同じような事案がないということで、何年検査をし続ければきれいな水として直接流せるのか回答は、はっきりしたものはございませんけれども、大体10年はかかるだろうと考えております。10年以上しっかりと検査を続けてきれいになった上で、この場所を正式に閉鎖ということで考えてお

りますので引き続きしっかりと水質検査を行いながら管理を続けたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

埴淵委員。

○9番（埴淵賢治）

ありがとうございます。

それでは次に三点目に移らせていただきますが、ひまわりセンターの管理体制ということで質問させていただいております。

今期は確か私の記憶では、令和元年度に議会として議会全体なのか、総務文教常任委員会なのか、ひまわりセンターに調査に行つてまいりました。そのときには男性と女性と2人体制で業務に当たっていた。そして説明によりますと以前は午前中2人体制、午後からは1人になって、1人は最終処分場に支援に行かれていると、だから総じて1日1.5人と表現されておりましたけれども、今はどうかお聞きしたい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

現在のひまわりセンターの運営体制でございますけれども、常時3人の職員がリサイクル物の分別、あとは梱包、圧縮しながら作業をしているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

埴淵委員。

○9番（埴淵賢治）

私の話ですと2人体制、それ以前は1.5人体制ということであったけれども、今は3人体制、その理由というかやはり3人いなければ大変だということが求められ、3人体制になっていると思いますが、資源ごみの量がどんどんどんどん増えてきてその体制になったものなのか、その辺が私自身は理解しかねるわけですが、そこを一つお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

元々3人の職員を募集し続けていた経緯がございます。

この作業内容、身体的な負担も含めてなかなか職員が集まらないということで、時々2

人体制でしていた経緯がございます。現在のところ3人で行う業務量、作業であるということ
ことで3人で働いていただいています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

ほか、質疑ありますか。

1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

私も関連といいますかひまわりセンターの管理業務委託が上がっているのですけれども、
この件について説明を受けていない状況であります。

もう少し詳しい話と、業者は決まっているのか、それから移行時期はいつなのか等、詳
しいことをお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

ひまわりセンターの委託の経緯について御説明いたします。

先ほどの話とも重複しますが、ひまわりセンターは3人の職員によって運営され
ております。パートタイム会計年度任用職員が3人でございますけれども、この全国的な
人手不足、そして作業内容がとても特殊な機械を使うということ、肉体的にも重い物を持
つこと、重機も運転する必要があることで人を募集しても来ない。来ても肉体的に辛くて
辞められる状況が続いておりました。

ごみ収集についてはリサイクルも含めて、町民の生活に毎日密着する事業でございます。
不安定な運営状況を何とかしようといういろいろ方策を考えましたところ、経験と知識と技術
のある職員を引き続き直接雇用するのが難しいということで、今回委託とさせていただ
いているところでございます。

これまで欠員だった場合、住民生活系の職員が半日、1日と応援に行って何とか乗り切
っていた状況もありますけれども、交通安全とか防災とか、いろいろじっくりと取り組ま
なければならない業務もあったところで少なからず影響もあったことで今回管理業務委託
ということでございます。

委託の業者ですけれども、昨日、長期継続契約というくくりで入札を行なっております。
既に業者が決定されているところでございます。株式会社カンキョウということでやって

います。

この委託によってリサイクル事業のスムーズな運営のみならず防災、交通安全、そのほかの業務に対して住民生活系のスタッフがよりの確に取り組むことができるということで、全体を通して町民サービスの向上につながるのではないかと考えておりますので、よろしく御理解お願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

よく理解いたしました。

移行の時期については4月1日でよろしいでしょうか。

あとくりりんセンターですとペットボトルとか生ごみは燃えるごみで出すことができます。

業者委託になったことで、鹿追町の資源ごみの分別方法が変更になるとか、今までやっておりました草とか剪定枝の受入れ等も継続していくのかお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

リサイクルの事業でございますけれども、ペットボトル等の容器包装の物については、容器包装のリサイクルの組織がありまして、そこに町から排出というか物として出しておりますので、くりりんセンターには出しておりませんので通常通りになります。

今回、令和4年度から変わる部分は一点ございまして、これまで充電式の電池については、販売店に出してくださいということでございました。しかし、充電式電池が原因と推定される事故がくりりんセンターで火災が発生したこともありまして、しっかりと各町村でも排出する段階で分別をお願いしたいということでございます。

充電電池を専門的に受け入れる組織がありまして、そこと契約してくりりんセンターを利用している市町村は、統一して組織と契約をして、充電式電池をリサイクルとして出すことになっておりますので、今後、令和4年度からは充電式電池については、役場かひまわりセンターにお持ちいただければリサイクルに回すことができるようになります。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

受け入れております草とか剪定枝の件についてお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

残渣とか枝については、令和4年度も引き続き同じ方式で受け入れる方針でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほかに質疑ありませんか。

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

82ページの東町歯科診療所設備整備費補助金でございますけれども、委員会資料も全員協議会でも説明はなかったと思うのですけれども、内容についてお知らせ願いたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木康人）

お答えいたします。

これにつきましては、東町歯科診療所が中島歯科医院から様々な機器を継続して使用している中で、レセプトコンピューターが老朽化しているところございまして、先般、東町歯科医院から御要望もございまして、その分につきましては補助する内容でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

負担金補助及び交付金の201万7,000円とありますけれども、それが全てでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木康人）

すみません。資料がございませんけれどもこれが全てではなくて補助要綱がございまし

て、一定の補助率に基づきまして町で交付する内容でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

ほか、質疑ありますか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

83ページ、衛生費、保健指導費の報償費の中の記念品費に231万1,000円、これは育児パッケージ事業のことだと思っておりますけれども、育児パッケージ事業が始まったときに北欧から輸入していたプレゼントの品が新型コロナウイルス感染症の影響で輸入できない状況になって、その後どういう内容で今実施されているのかと、出生の見込みは何人ということによって算定されているのかをお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木康人）

育児パッケージ事業につきましては、委員御指摘のとおり平成30年度から事業を開始いたしまして令和2年度までフィンランド製の乳幼児の衣服を町からお祝いとしてお渡ししております。

御指摘のとおりコロナ禍でございまして、フィンランドから町内の業者を通じて輸入していたのでも困難であるところから、令和3年度から子育て支援助成金と鹿追焼のお食い初めにも使えるということで食器一式、名前が入った箸、それから名前が入った絵本ということでパッケージ事業を実施しているところでございます。

子供の出生数でございますけれども、令和3年度は、今のところ36人のお子さんにパッケージ事業として贈呈しております。これからも更に3人の贈呈を予定しておりますし39人が実績で出てくるのではないかと予想はしておりますし、令和4年度も一応40人ということで予算を組ませていただいているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

5 款 農林費 89 ページから

102 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

5 款、農林費、89 ページから 102 ページまでとします。

質疑ありますか。

2 番、山口委員。

○2 番（山口優子）

96 ページ、環境保全センター費の委託料、しかおい水素ファーム管理業務委託料 5,000 万円ですけれども、実証実験が終了して水素ファームを無償譲渡され、新会社を設立し運営をしていただいて水素を活用するという一連の流れというか仕組みは説明いただいて、理解はしているのですけれども、新会社に町から職員は派遣されていませんし、どのような形で町は関わって、どのような責任の所在があるのか、運営面とか経営面ではどのような形で関わっていくのかお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石環境保全センター担当課長。

○農業振興課環境保全センター担当課長（城石賢一）

令和 4 年度からの水素事業、こちらにつきましては環境省の実証事業が令和 3 年度で終了いたします。その後実証事業で利用していた施設を町が譲渡を受けて、町が運営をする。ただやはり高圧ガス、そういった専門的な知識、技術を有することから、産業ガス会社を含めた事業者で新たな新会社を設立していただいて、その業務を水素事業、商用業務を行なっていただくという形の委託に町はなってくると思います。

水素事業、商業ということになりますので、やはり経営基盤がしっかりしなければいけないということで、当初 3 年間、国の助成もいただきながら町もそれに対して支援して、強固な財務基盤を築いていただきたいと思います。

併せて町としても水素を最大限活用させるために F C E V (水素燃料電気自動車)の導入、また町内の事業者にも協力いただいて、F C E V (水素燃料電気自動車)の導入、併せて現在チョウザメの研究棟に設置しております燃料電池の活用、さらには今後公共施設ですとか町内、町外も含めて燃料電池ですとか、F C E V (水素燃料電気自動車)、そういったも

ので水素燃料を最大限活用させて水素の利用を推進していきたいと考えております。

町としてはやはり町の施設になりますので、安定的な経営をしていくいただく関係で委託、受託する新会社とは連携を密にして、今後卒FIT(電力固定価格買取制度)を迎える中鹿追バイオガスプラントのエネルギーの最大限利活用を水素を含めてほかのエネルギー、例えばメタンの直接利用ですとか、熱利用、更には代替になるエネルギーを推進していきながら水素事業を展開していきたいと考えております。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

2番、山口委員。

○2番(山口優子)

連携を密に、あと水素の燃料を最大限に活用して利用促進する部分は理解しているのですけれども、新会社ですので万が一何か事故を起こしたですとか倒産、倒産までいかなくても損失の計上とかそういった場合の町の責任というかその辺りはどのようになっているのでしょうか。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

城石環境保全センター担当課長。

○農業振興課環境保全センター担当課長(城石賢一)

水素製造設備の事故、これはあつてはならないのですけれども責任の所在については、受託者である新会社が責任を負う形になってくると思います。

事業の経営基盤の関係ですけれども、当初3年間の支援は予算審査特別委員会の中で御提案をさせていただいて予算計上させていただきました。その3年間の支援が最大限だと思いますので、新会社についてはやはり自分たちの財務資本をきちんと強固なものにしていただいて責任を持った経営をしていただくようにしてもらいたいと思っております。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。

ほか、質疑はありませんか。

6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

農業振興費であれば91ページ、今、農家地区ではGPS(全地球測位システム)、トラクターの自動操舵ということで、鹿追町にも導入が図られていて、鹿追町役場と瓜幕支所にRTK(リアルタイム動的)の基地局を設置しているのです。

衛星の電波を受けて、衛星の電波だけでは自分の位置が正確でないということで、数センチメートルの位置をトラクターが誤差で走る状況はR T K（リアルタイム動的）基地局がないとできないのです。それでそれを受けるには人工衛星、四つ以上の電波を受けていないとその数センチメートルの距離となおかつ補正がないとできないので、今「みちびき」という衛星、日本が上げている衛星が新しいものですからその電波を受け入れてもその補正情報が今の役場の基地局では出していない。それで今新しいトラクターの自動操舵の機械でしたら、対応しているものもあるので、そのレシーバーのアップデートなり交換をすることによって「みちびき」の電波とまたもう一つ、ヨーロッパでE Uが出している人工衛星、「ガリレオ」が飛んでいるのですけれども、その電波も受信できるようになる。今受けているのは、「G P S（全地球測位システム）」というアメリカの人工衛星、それから今のロシアの「グロナス」という、クリミアのミサイルを誘導している、電波も実は使っていると思っております。

それでこれから日本は力を入れてその準天頂衛星、日本の上空だけを日本と一緒に回っている衛星、その電波を受信して補正情報を出せるようなR T K（リアルタイム動的）基地局を要望したいということで、いろんなJ A鹿追町がやっているR T K（リアルタイム動的）基地局、それからホクレンのR T K（リアルタイム動的）基地局は、「みちびき」に対応して音更町とか帯広大正の一部ではレシーバーを使って「みちびき」の電波を使う。なぜかというところの一般質問でありましたとおり耕地防風林のそばに行くと電波の受信の妨げになる。そういうことで耕地防風林を伐採する状況もあるということでございますので、R T K（リアルタイム動的）基地局の増強並びにアップデートを、令和3年に接続回線が増えたことで、J A鹿追町もどういう運営されていくか分かりませんが、増やしてサーバーの増強を行なったということでございますので、併せてそのレシーバーに関しても検討いただければ幸いです。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

R T K基地局に関しましては、令和3年度予算で200回線から300回線を受信できるように増強しております。

今、上嶋委員から御指摘ありました衛星の関係ですけれども、委員おっしゃられるとお

り、今「GPS」をはじめもう一つ「グロナス」の二つで、補正の信号を送るところであります。それに加えて「ガリレオ」、もう一つを入れて三つの補正の配信をすることによって受信する時間がすごく短縮になります。それによって作業性がアップできるかどうかというのは検証しないと何とも言えないということでもあります。

スマートフォン側の受信の通信料の関係もありますし、対応機種の関係もありますので、それを受信することによって、作業性が劣ることはないと思うのですが、例えば耕地防風林の近くでよくなるだとか検証してみないと何とも言えない形になります。

通信が多くなると先ほど申し上げましたように、利用料金も上がるということで、その辺をしっかりと研究して今後進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

今回のことで何人かの農業者に聞いたところ、いろんな人がいて、機械を新しくしないと新しいのに対応できない人もいるし、現状でも間に合う人、それからやはり最新の機械を使いたい人、いろんな状況があるのです。利用料が跳ね上がってそれに相反することになっても費用対効果というか、そこも考えてそういうことやっている農業団体もあるので、そういうところと相談されてやっていただければいいかなと思っていますのでよろしくお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はよろしいですか。

ほか、質疑はありませんか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

二点お伺いします。

99ページ、土地改良事業費、道営事業の瓜幕地区水利施設整備事業、かなり長くかかってやっと令和4年度で終了するというところで報告いただいています。その最終的な状況、今のところの状況等。あと先ほどもお話ししましたがけれども映画の撮影がちょうど事業の行われる場所、水路を作っていく場所で事業がちょうどぶつかっているので、当然業者と映画会社は確認しながら撮影すると思っておりますけれども、そういうことも含めてどういう状

況か。

もう一点、101 ページ、産業後継者対策費、これも私は委員会で質問しましたがけれども、なかなか状況の中で、01 農業塾の開催が令和3年も遅れているということでもありますけれども、再度確認します。令和4年の01 農業塾の動きと、産業研修生は何人が令和4年度入ってきて、令和3年度の研修生は何人鹿迫に残ってくれているか報告をお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

一点目の道営事業の瓜幕の排水路の関係ですけれども、令和4年度完了予定であります。

映画の撮影と場所がかぶるということは承知していなかったものですから、その辺は関係するところで十分協議をして工事の遅れがないようにしながら進めていきたいと思えます。

それと01 農業塾の関係でありますけれども、01 農業塾について令和4年度は、令和2年度に入塾した5人と令和4年度に入塾する予定の3人、計8人で、スタートする予定でございます。

産業研修生に関して令和4年度は、今のところ10人受け入れする予定でございます。残っていただけるのは研修の途中から入っている人もおりますので、その人はそのまま研修続行ということで1人がおりますけれども、従業員として残っていただけるのは1人いると聞いております。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

すみません、映画の関係、企画課でも今まで担当させていただきましたので補足させていただきますが、今回プロデューサーの須永さん、それから監督の藤嘉行さんにもあそこで工事があることは伝えていまして、十分配慮して行なってくださいということを伝えておりますので、実際工事の事業者との連携を図りながら、やり取り等は伝えてあります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

一点目の道営事業の瓜幕地区水利施設ですけれども、平成 23 年の大雨、それから平成 28 年の台風連続、その折、水が瓜幕から笹川、下の鹿追高校の辺りまで流れて、大変迷惑がかかってきたのですけれども、おかげさまで瓜幕と笹川の境で一度然別川に道営の事業で水路を作っていたので、地域の方は大変喜んでおります。ありがたいということでここで感謝申し上げたいと。

終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

6 款 商工費 103 ページから

109 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

6 款、商工費、103 ページから 109 ページまでとします。

質疑ありませんか。

1 番、清水委員。

○1 番（清水浩徳）

103 ページ、商工業振興費であります。

サイクルツーリズムによる観光振興ですが、令和 4 年にはトカブチ 400 のルートを活用し、観光スポット、カフェ、レストランなどを目的地、経由地とする鹿追町独自のサブルート、地域ルートに位置づけると認識をしておりますが、令和 4 年度の事業として挙がっていない状況です。

今後町としてどのように事業を進めていくのか。また自転車活用推進計画も策定するということでした。この策定状況についてお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

トカプチ 400 に関連する鹿追町独自の地域ルートに関しましては、現在サイクルツーリズム推進協議会を立ち上げて、コースルート選定を進めている段階でございます。次に大体のルートの素案ができてきて最終的に認定を目指すルートの絞り込み、次の段階でしていかなければいけない状況になっています。ですからもう少し時間をいただいて、その段階で協議会としましては絞り込んだものを今度町に提案をしていく流れになってきます。

北海道TOKACHIサイクルツーリズムルート協議会ですけれども、認定に関しましては、年間3回ほどやっていきたいという話をされております。

令和4年度に関しましては、春、夏、秋、時期は確定していませんけれども、このぐらいの時期には受け付けて進めていきたいという話をされていますので、うちも協議会から挙がってきたルートを認定できるように進めてまいりたいと思います。

それと策定計画に関しましては、その認定ルートをどのように活用していくかもまとめ上げながら同時に策定をしていく状況でありまして、策定して地域ルートができましたら、将来的にはいろんな案内看板だとか、道路の整備だとかいろんなことが出てくると思います。そういったものに対して有利な補助事業を使いながら進めてまいりたいと考えておりますけれども、令和4年度にはその補助事業などの要望などいろいろございますから、一番有益な補助事業を探しながら要望も並行して上げて、整備につなげていきたいと考えております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

私は自転車推進活用計画に基づいて事業が進んでいくという認識をしていたのですが、計画はあとということで鹿追サイクルツーリズム推進協議会は、何を根拠に基づいて動くのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

鹿追町の策定の推進協議会に関しましては、まず北海道TOKACHIサイクルツーリズムルート協議会でトカプチの全長403キロメートルのコースがありますから、それに関連付けた形を地域で考えてみてくださいということで進めてあります。うちの協議会とし

ましても、鹿追町の観光にサイクルツーリズムが寄与できるようなコース取りを考えながら進めていくということでありますので、そこで最終的に北海道TOKACHIサイクルツーリズムルート協議会の認定をいただいて関連付けた観光につなげていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

サイクルツーリズム推進協議会、鹿追町はそうしますと1月17日、2月22日に第2回と第3回の会議をやっていると、これに基づいて動いているという認識でよろしいですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

会議に基づいて進めております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

二点についてお伺いいたします。

令和4年もそばまつりの実行委員会に対しての補助金、70万円を予定されておりますけれども、現実的には今までの過去のことを考えても難しいと思いますけれども、現在の考え方をお知らせいただきたい。

もう一点、104ページ、観光費、町民花火大会補助金、400万円ということで令和4年度計上してはおりますけれども、令和3年に本来であれば100年の町のお祝いで500万円の大きな花火を上げる予定でしたけれどもできなかった。

令和4年は400万円、例年その前は300万円ということだったのですけれども、この400万円の根拠をお示しいただきたい。

それともう一つ、今、清水委員が質問しましたサイクルツーリズム、私はよく聞き取れなかったのですが、期待される場所は連休、令和4年の4月末から始まった段階で町の地域ルートがいくつかできて、活動ができれば町民にも見えてくるのかなと思うの

ですけれども、その辺をよく聞き取れなかったのですけれども、そういう考えはないのかどうか、お聞きします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

まず一点目のそばまつりに関してでございますが、令和3年もコロナ禍の状況の中でそばに関わる実行委員会の方々と相談をさせていただいて、何とかできる方向はないか進めてはいたのですけれども、実施に至ることができない状況でございました。

令和4年度に何とか鹿追そばまつりを復活させたいと、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますけれども、何か許される方法とか感染症の対策を練りながら、なるべく実施したいということで進めてまいりたいと考えております。

二点目の花火大会の関係でございますが、令和3年もコロナ禍で中止という状況の中で、商工会自体の開催で花火大会をやってきましたけれども、令和4年度に関しましては、何とかその状況によって開催したいということでございます。

この300万円から400万円というのは商工会でそういった考え方を出してきて今までのことも含まれた中で増額の計画を立てておられるということでございますので、予算に計上させていただいております。

またサイクルツーリズムの関係でございますが、今、協議会の中で計画を立てて実施しようということで進めてきていますので、その認定、またその策定計画をしながら自転車活用の観光に寄与していきたいという考え方を持っておりますし、今のサイクルの路線、ルート関係には町民に広く理解を求めるようなコース取り、いろんな方に使っていただけるような策定を考えながら進めてまいりますので、今後とも広く町民に周知をしながら進めてまいりたいと考えています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

花火大会の関係ですけれども、商工会からというお話があったのですけれども、令和3年の101年、令和2年の開町100年記念はできなかったのは仕方ないことなのですけれども、400万円に上がったということであれば、多少私的なこととなりますけれども、100

年のときに瓜幕の夏祭りに10万円の補助を出しましょうということを、これも中止ということではなくてしまったのですけれどもどうでしょう。可能性がないのかどうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

これも新型コロナウイルス感染症の状況によると思うのですが、なるべく町内の方々に夏の風物詩である花火大会関係、いろんなことを楽しんでもらいたいとイベント開催には前向きに考えてはいきたいのですが、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた中で判断せざるを得ないと思いますが、基本的にはイベントに関して、なるべく進めてまいりたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

花火大会が、400万円に上がっている内容を私はよく承知しておりませんでしたけれども、その後の地域の例として瓜幕の夏祭りの話もございました。それぞれ令和4年は実際できるかどうかということももちろんありますけれども、それぞれ実行委員会がありますからそれはよく相談をして、令和3年であれば町民花火大会ができなかったのも、いわゆるゲリラ花火大会みたいなものにこの予算の中で支援したということもありますので、そういうことも含めていろいろ考えさせていただきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

予算が令和3年度の通常ベースでいくと300万円に対して400万円というのは新型コロナウイルス感染症対策に係る経費が増加、実際実施するとなれば感染症対策に相当の経費がかかるということで、その分の上乗せということでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

畑委員。

○3番（畑久雄）

魚族資源保護対策でお尋ねします。

令和3年、オショロコマのふ化養殖施設の池を見たときに水害ではなくて、コンクリートのせき止めが壊れていて、稚魚が相当数然別湖に流されていたわけですが、その施設の修理修繕をお考えになっているのかどうか、お尋ねします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

オショロコマふ化養殖施設の関係に関しましては、あそこにある水槽を有効利用しまして、場所を替えながら運営していきたいと考えております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

場所を替えるという御回答でございますけれども、ちょうどあそこは湧水が出てきて池が2面ありました。その2面のところ、水止めというかコンクリートが倒れている。それはもう令和3年に見て課長もお分かりだろうと思います。そういうものを直して稚魚をそこで育てるということをなぜしないのかお尋ねします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

令和3年に壊れた水槽に関しましては、かなり老朽化といいますか、直しても全部解体して簡単に補強できるというものではないと判断いたしまして、それと現在入っていなかったといいますか、あその場所に少し余裕がありますので、そちらの水槽を使いながら稚魚の飼育ができると判断をして使う考え方でございます。ですから今壊れたところに関しましては、改修しないで進めてまいりたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

そうしますと通常の川の水を使うということですね。あるいは今までやっていたふ化用水を使って飼育していたわけですからどうなのでしょう。その辺をお尋ねします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

水源に関しましては今までの川の水を利用しながら養殖する方法を考えながら進めてまいりたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員、よろしいですか。

○3番（畑久雄）

分かりました。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩します。

再開は、13時00分とします。

休憩 11時51分

再開 13時00分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

質疑ありませんか。

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

商工費全般になると思うのですがけれども、町長は以前に地域おこし協力隊じゃないですがけれどもほかの総務省かどこかからある程度の幹部職員、そこは観光に特化したものになるかどうか分かりませんが、そういう職員を採用する計画があるというお話がありま

した。その件について話をいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

午前中も申し上げたのですけれども、地域おこし協力隊の制度のほかに総務省等で地域活性化企業人、これは内閣府、企業人材派遣制度。地方創生人材支援制度、これも内閣府の制度です。あと、地域プロジェクトマネージャー、これは総務省。それから地域おこし協力隊も総務省の制度であります。

それぞれ制度で対象の要件だとか財源措置等いろいろ違いはございます。

特に観光、ふるさと納税等々の事業で人材の派遣というか特別交付税の措置を利用して、そういう人材を求めていきたいということで検討しているところであります。

今のところ地域プロジェクトマネージャー、総務省の所管の事業ですけれども、こちらでふるさと納税だけに限らず、町の観光とか全体等についていろいろな角度からやっつけていけるようにということで調整していますので、できれば令和4年度でこの制度を利用して人材を得ていきたいと検討していますので、よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい、よろしいです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

商工費、ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

7款 土木費 109ページから

8款 消防費 111ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

7款、土木費、8款、消防費まで109ページから111ページまでとします。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

9款 教育費 111 ページから

144 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

9款、教育費、111 ページから 144 ページまでとします。

質疑ありませんか。

8番、狩野正雄委員。

○8番（狩野正雄）

社会教育費、133 ページ。

企画書「おしゃべりな写真館」という、先ほど台蔵委員も言っていましたが、この町で映画を作る動きがありまして非常に期待しています。

映画のプロデューサーである須永裕之さんは以前、2005年ですか、「シムソنز」という映画を制作しております。

この映画は子供から大人まで楽しめていい映画で、ロケが合併前のオホーツク海側の常呂町なのです。常呂町が全面的にバックアップしてやったのです。

その内容は、北京オリンピックで銀メダルを取ったロコソラーレの発足の子供たちの映画なのです。ぜひこれを鹿追町民が鹿追を舞台にした「おしゃべりな写真館」を盛り上げるために、またそこに導くために町民に理解していただくために、この「シムソنز」の映画会を鹿追でできないかと思って、須永さんにぜひ相談して、プロデューサーですから、一番の責任者ですから相談を持ち掛けて映画会を何とか鹿追でやってもらいたいと思って、この映画、鹿追の何人かは見ているのです。この中でも何人か見た方はいらっしゃいますか。あまりいないか。

実はこの映画、鹿追でも上映したことはあるのですが、いかんせん人数はパラパラしか入っていませんでしたけれども、この際、私は子供から大人まで楽しめる映画会をやったらどうかと思いますがいかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

お答えいたします。

須永さんが当時照明を担当されていたと思うのですが、この「シムソンズ」の映画制作に携わっておられまして、須永さんのお父さんが教育長をやっておられたということもありまして、30年近くぐらいかと思うのですが、当時私が社会教育課に在籍時にこの映画の上映をしようという運動があつて、チケット販売ですとか取り組んだ経過があるのを記憶しております。

カーリングをテーマにした映画ということで、多くの方は見られていないのかもしれませんが、今回のゆかりのイベントとしてこの「シムソンズ」、頒布権が今、手に入るかどうか分からないのですが、研究といいますか調査をしてみて、もし実施可能であれば検討してみたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○8番（狩野正雄）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

今のに関係してないけれどいいですね。

136 ページの図書館費なのですけれども、図書館費の図書館協議会委員報酬1万6,000円となっております。これは令和4年度の報酬だと思うのですけれども、何回ぐらい開催予定で1人いくらの報酬額なのか教えてください。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

お答えいたします。

この136ページに載せております報酬の図書館協議会委員報酬なのですが、図書館協議会委員につきましては、社会教育委員を兼ねているということがありまして、会議に携わります委員報酬につきましては、132ページにあります社会教育総務費の報酬の社会教育

委員報酬の方から兼ねて支出している内容になってございます。

この図書館費の中で出しており、1万6,000円につきましては隔年で実施しております全道の図書館大会、こちらに委員長に出席していただく部分の委員報酬ということで隔年分の1万6,000円だけこちらで計上している内容になってございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

分かりました。それでは特別に図書館協議会委員としての報酬はないということですね。社会教育委員はそれを兼ねているということで、おおよその見当がつきますけれど、1万6,000円ぐらいでは非常にせい弱だなと感じたものですからお聞きしました。

それと図書館については新図書館建設検討委員会ができて検討を始めて2年目になると思うのですが、非常に分かりづらい。1万6,000円の報酬では分かりづらい。これを見た町民は失望するでしょう。私は今聞いたから分かったのですが、社会教育委員がそれを兼ねているということで、その会議の招集の内容ですけれども、これは社会教育委員会の内容に合わせて行うことが多いのか、新図書館建設に対する専門にその委員会を開催することが多いのか、どちらが多いかお聞きしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

お答えいたします。

まず、新図書館建設検討委員と図書館協議会委員と分けて整理をさせていただきたいと思うのですが、ここで言うております図書館協議会委員は、新図書館建設検討委員とは別の町が任命しています条例委員の報酬ということで、図書館協議会委員につきましては、16人の社会教育委員から6人の方に兼任していただいております、社会教育委員の会議と同日別時間に、通常年3回会議を開催しております、ここで図書館の運営に関する協議等を行なっている内容になってございます。

それから新図書館建設検討委員会につきましては、137ページの負担金補助及び交付金の中に、新図書館建設検討委員会補助金ということで19万円を計上しております、委員に関する事業に関しましては、新図書館建設検討委員につきましては19万円の中から必要な経費を充てていきたいという流れで考えているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

分かりました。それでは次、教育行政の中の図書館の役割、この教育行政の図書館事業について教育長にお伺いしたいのですが、教育行政の中における図書館事業の役割のプライオリティ（優先度）、教育長どう考えているか。図書館についての重要性、それを教育行政の中にたくさんあるでしょうけれども、その中でのプライオリティ（優先度）はどう考えているかということをお聞きしておきたい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大井教育長。

○教育長（大井和行）

令和4年度の私の教育執行方針の中にも若干出てございますけれども、図書館に関する役割等々につきまして触れさせていただいております。

今委員がおっしゃったとおり、本当に図書館の役割は多岐にわたっていると思っておりますし、町民が生涯にわたって生きがいを持って過ごす、その中の一つのツールとして図書館業務というか図書の仕事があるかと思っております。

図書館に関する理解度が全国的に高いとは言えないかと思っております。

本町においても図書館に関する認識は持っている方は持っていると思うのですが、一般的には認識度がそう深くもないかと思っておりますので、やはり図書館に関する業務については今後とも教育委員会といたしましても積極的に活動の推進をやっていく必要があると思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

そうですか。一般の住民たちは図書館の利用というか役割というか、それについてはあまり高く評価してないだろうという教育長の考え方ということでお伺いしました。

それでは次に町長にお伺いしておきたいのですが、図書館建設についてのプライオリティ、町長の行政の中における建設事業についての重要性は、どの程度お考えなのかお聞かせいただけますか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

新図書館の建設については平成31年か令和2年か、私が就任する前から新図書館建設の検討ということで委員がおりまして検討をしていただいております。

一回中間的な御報告いただきましたけれども、新型コロナウイルスで、もっといろんな図書館を見て考えていきたいということで、その後令和3年度はほぼ活動ができなかったということですので、令和4年度においていろんな角度から検討されるのではないかと考えております。

図書館の在り方については時代の流れもありますし、全国で従来型の図書館という言い方がいいかどうかは別にして、そういった図書館のほか、様々な複合的な役割を持った図書館の建設に取り組んでいる、実際に動いているところもございます。

これからの新しい図書館の在り方については、新しい施設を造っていくことになれば、理想の形はあろうかと思うのですけれど、やはり予算、あるいは財源が最終的には図書館の在り方全体を理想は理想としてですけれども、現実問題で最後はお金の兼ね合いになってくるのではないかと考えております。

重要な課題であることはもちろん認識をしておりますけれども、こういった形の新しい図書館がいいのかということ非常に難しいという認識を実は持っております。

いずれにしても、現状の図書館をこういった形でも改良していくことは必要でしょうし、その在り方はどうあるべきかということはしっかりと考えていかなければならないと思っております。

図書館の役割、私もあまり上手く説明はできませんけれども、今いろんな形で情報がインターネット等で得ることができる時代になりましたけれども、そういう中にあっても活字、それから本を読むというのは社会に出て仕事をしていったりすると、その辺が一番社会をずっと生きていく中で非常に重要だというのは私も今頃気が付いても遅いのですけれど、特にこういった仕事をさせてもらっている中でも本当に大切なことだと思っておりますので、そういう重要性も認識しながら今後の図書館の在り方を考えていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

よく分かりました。教育長についてはさほど住民が欲しがっていない、さほど希望としては高くないだろうと、そういう認識でおられるし、町長はこの認識としては高く持っているというのが分かりました。

結局、令和4年あるいは令和3年、新型コロナウイルス感染が2年続きましたから、相当のお金も使っていますし、しかも今回は当初予算ですからそうそう予算計上できないかと思えますけれども、補正予算もありますので住民が失望しないような方向でぜひ進んでいただきたい。

それと、図書館としても相当変わってきていると思うのです。今の図書館というのは、一般的な昔の硬い図書館ではなくて、言ってみれば子供専用の図書館、子供専用で80%、大人に20%というような考え方の図書館も考える必要もあるのではないかと思ったりもしているのですけれども、安くできる方法というのはまだほかにはあるかと思えます。

例えば、ピュアモルトクラブハウスに併設するとか、子供専用で併設するとか、そういう図書館、これは利用率によります。大人がどれほど使っているのか。子供はどれほど使っているのか年代別に私は調査していないので分かりませんが、それに従って図書館というのは造られるべきだと思います。

ぜひ子供が将来に向かって、北海道の片田舎であまり実態として情報が得られない場所にいるわけですから、そういう意味も含めて子供たちが情報を得られるような、そんな図書館にしていきたいと思うし、そのためには町の読書条例、児童の読書表彰条例といえますか、読書条例というのも作ってみてはいかがかと思うのです。

あるいは児童の読書表彰条例だとか、もう一つ言えば読書推進基金条例とか、そういうものまで含めて今後考えていくべき必要があるのではないかと私は思うのです。

なぜかという、日本の伝統として子供の教育は親が見るものだという考え方になっていると思うのです。

でもこれは今までのまちづくりでやってくれと言われていたように、まちづくりは地域ごとにあるのだと言われながら、どうしてもいま一つ遅れがちになっている。

なので、私はこの町から日本全国に向かって、あるいは世界に向かって活動できるしっかりした子供たちを育てるためにもぜひ。時間がかかっても結構です。ただ時間がかかっても結構というが今年も6年生が卒業します。来年も中学校3年生が卒業します。高校3年生、皆卒業していなくなってしまうから。だから、一世紀ごとに考えるという気持

ちでは駄目だと思います。

やはり、今は予算等も大変だということは私も分かりますけれども、その辺を考え合わせながら図書館の建設をぜひ進めていっていただきたい。

そのためには町の条例も必要かと思いますが、全国ベースで見るとまだ20市町村ぐらいしかありませんからさほどないのですが、やはり見てみると教育に熱心なところは作っています。

そういう意味において今後、建設と同時にそういう各種条例等について考えていくとお思いになるかどうか町長にお聞きします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

新図書館検討委員から中間的な御報告いただいたときに、基本的に検討委員は図書館を違う場所に新たに建てるという視点で、普通はそういう視点で検討されるのが普通かと思えますけれども、そういった形で数か所の図書館を視察していただいて、有識者の方と検討の機会も何回か設けていただいていた記憶がございます。その後、図書館の担当から中間的な報告なので、今後どういった視点で検討してほしいという、私の何か考えがあるかということをお聞かれたときに、もちろん新築の形もあるけれども既存の施設等を活用した図書館の在り方も時間があればそれも考えてほしいという話は申し上げたという経過がございます。

ただその後、新型コロナウイルスで検討の機会がないということなので、令和4年度、可能であればそういった視点で、先ほど川染委員から例としてありました既存の施設を使った形というのも十分検討する余地があるのではないかと考えております。

また、令和3年度職員のプロジェクトチームの中で提言があった中に、電子図書館というのもどうだろうという話もありました。まだ対象となる本の数もそう多くないのかもしれませんが、その内容とともに、例えば本を一切やめて電子図書だけという時代も将来、もしかしたら来るのかもしれませんが、電子図書みたいな形も併用しながらというのも内容としては可能かと思えますので、そういうことも併せて検討していくべきだと思っております。

読書に関する条例の関係ですけれども、まだ制定している自治体は少ないというお話で

ありました。

私も具体的にほかの自治体の事例、先進的に取り組んでいる自治体も相当数あると思いますので、私も条例は多少一般職時代にいろんなところを見てきたので、私も勉強して、出来得るものであればうちの町も取り組むのがいいと思いますので、しっかりと検討させていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

ありがとうございます。今、電子図書館の話も出ました。時代が電子と紙との違い、これがあります。先ほども何かの支払いの関係で何か問題が出てくる。ちょうど今その時代の境目にあって、いろいろ難しいところにあるのかと思います。

家庭で育てるばかりではなくて、家庭に任せるばかりではなくて、そういう時代ではないという21世紀の時代に、こういう時代なのだということを住民の皆様、地域の皆様にしつかりと説明することが必要ですし、建設計画の実態が進んでいきますように、予算のことも私は十分分かっているつもりです。だけれども住民の皆さんに失望させないような努力を私は見せてあげておいてほしいと思います。

条例等ができれば、子供たちが児童のための読書表彰条例ができれば今の読書感想コンクールももっと充実されると思うのです。

そんな意味も含めて、一度ここでお聞きしておきたかったと思います。答弁は結構です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はよろしい。

○7番（川染洋）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほか、5番、加納委員。

○5番（加納茂）

話がらっと変わりました、私からは学校の統廃合についての質問をしたいと思います。

先の吉田町長は統廃合しないという話でありまして、議会でもその話をするのはタブーのような感じになっておりました。

しかし、ここにきて今この少子化による児童の減少、そして十勝管内の各町村の状況を

見て、そのようなことは言っていないような状況だと思います。

鹿追もそれなりに動いてはいると思いますけれども、いわゆる整理統合における町の考え方と、現在の進捗状況を差し支えなければ教えてください。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大井教育長。

○教育長（大井和行）

私から若干御説明させていただければと思います。

現在の本町における学校規模の適正化について、統廃合の関係でございますけれども、何回か委員にも個人的にもお話をさせていただいているかと思っておりますけれども、実は笹川保育所が令和4年3月いっぱいをもって閉所するというので、それに関連いたしまして笹川地区の保護者から、「将来的に笹川小学校はどうなるのですか」ということで疑問等々をいただきまして、実際に町長も笹川地区に出向いていただいて、関係者の方と協議をさせていただいて、結論はまだ見ておりませんが、いずれにしても笹川小学校につきましても児童数が減っていく状況でございますので、いずれ統廃合していかなければいけない状況にあるのかなと。

上幌内小学校につきましても、担当課長が出向きまして何回か小学校のPTAの関係者と協議をさせていただいております。

御承知のように上幌内小学校、一桁の児童数で推移をしております、将来的にもこれが二桁になるということは難しいということで、上幌内小学校のPTAの関係者からは統廃合やむなしということで、これについても年数は別としていずれ近い将来どこかの学校、多分鹿追小学校になるかと思っておりますけれども、一緒にならなくてはいけないのかなという地域の雰囲気ということでございます。

一方、通明小学校につきましては、令和3年に開校100周年が終わって間もないということで、現在19人ぐらい児童数があるということで、100周年が終わったばかりなものですから、通明小学校もここ3年、4年ぐらいになりますと15人以下になり、それ以降も児童数が減っていくということで、これも近い将来、遠くない時期には瓜幕小学校になるのでしょうか、統廃合していかななくてはいけないのかなという状況にあるかと思っております。

平成17年、もう大分前ですけど、当時の教育委員会で一応指針を作ってはあります。

今もお話ししたとおり児童数が10人以下になった、それから欠学になる学級数が出た学

校等々ほかにあるのですが、そのような条件を平成17年、今からもう17年前ですけれど作った経緯がありますけれども、現在もその指針はある程度生かすことができかと思っておりますけれども、それとは別に先ほど委員からお話がありましたとおり、何と言っても地域の皆さん方の考えを第一優先にしていくべきだと思いますし、町長もそういう形で町が主導的に統廃合を進めるということには現実的にはなれないかと思っておりますので、今後ともほかの学校も含めまして地域の皆さんと会議等を開きながら、どういう形が将来に向かっての学校経営がいいのかも含めて検討したいと現在思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員。

○5番（加納茂）

遅ればせながらやっと動き出したかという感じがしますが、十勝管内の町村を見てもみますと、だいたい整理等が終わった町村がほとんどで、あと何町村かはまだ何校か残っているようです。

ただその中で特殊な場合があるのです。

本町から非常に遠隔地にある学校は、別枠になるのでしょうか。例えば幕別町の忠類地区とか新得町のトムラウシ地区とかは別の考え方になっていくのだと思います。

ただ本町にはそういう条件がないのであります。

やはりこれはある程度町がリーダーシップをとって進めていかなければならないのかと思います。ただ学校を残すにしても、今の状況から残すにしてもそれなりのポリシーが要るわけなのです。どうして残すのだというのが必要なのです。

それが地域の住民の方が全員諸手を挙げて賛成という場合にはなかなかないのかもしれないかもしれませんが、ほかの町村のように町が主導権を持って整理統合していかなければいけないかと私は思うのですけれども、その点はどうでしょう。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大井教育長。

○教育長（大井和行）

今委員の方から、もうこの時期地域の声が云々よりも行政主導である程度進めてはどうかというお話がございましたけれど、一部そういうお考えもあるかと思っておりますけれど、私自身の考えといたしましては地域で、教育委員会主導である程度進めていただけないかというお話があれば、確かに教育委員会といたしましてもある程度の進め方というの

はできるかと思っておりますけれど、長い歴史のある学校でございますので、学校を中心にしたコミュニティ（共同体）が築かれておりますので、時代は時代なのかもしれませんが、地域の方が本当にその学校をどうすべきかということを考えていただきながら、より良い方法を模索していきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員。

○5番（加納茂）

確かに学校がなくなるということは地域にとっては大きな問題なわけですが、学校を中心に動いていたというのがありますから。

でも今の少子化の流れ、児童数の減少からいったら教育環境の充実も図れないのかなと思っておりますので、これはやむを得ない事情なのかと私は思っています。

それと学校統合と同時に保育所もあるわけですが、この考え方はどうなのでしょう。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

今回笹川保育所を3月いっぱい閉所をするということになりましたけれども、地域保育所の在り方についても、まず町で考え方を示して議会からも御意見をいただいて、それから保育所の保護者あるいは地域とお話をさせていただいたところでもあります。

町では地域の保育所、学校も同様ですが、できるだけ残していきたいということでこれまでも進めてまいりました。

ただ、笹川保育所の例でいきますと子供たちをより良い環境で保育するためには、町としては最低でも5人以上いないと保育、そういう中で人との関わりだとか年齢の上下、そういった形で社会性を身に付けるということも大変重要なことですから、5人でも実は少ないと思っておりますけれども、最低5人以上は必要だろうということで御相談をさせていただいたところでもあります。

この保育所についても、保育所のことを考えると必ずそこにつながっていく学校の在り方に即直結していくこともありますので、今回の笹川保育所の関係についても、保護者の声はもちろんですが、地域の方々の気持ちとか意向も尊重しつつ進めていかな

ければならないですし、今回笹川保育所についてもそういう形で、今回の結論に至ったわけでありませぬ。

もちろん地域全部に諸手を挙げて賛成してもらうのは難しいかもしれませんが、ある程度やむを得ないという、地域全体で納得をしていただける状況を作っていくことは必要だと思っておりますので、学校の在り方もそうですけれども、地域保育所についても先ほど言った5人を下回る状況が見込まれる場合は、できるだけ早い段階から地域も含めてお話しして、在り方をしっかり考えて将来に向かっての準備を進めていく形で、今後の学校についても同様だと思います。

学校は地域のコミュニティというか、いろんな文化、体育活動の核になっていること、これは事実でありますので、例えば地域から保育所も学校もなくなってしまうという事態は地域にとって大変な事態になると思いますので、丁寧にやっていく必要があると思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいでしょうか。

○5番（加納茂）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほかに質疑ありますか。

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

124ページの小中高一貫教育事業補助金313万円についてお尋ねしたいと思います。

最初にこの補助金はどういうものなのか御説明をいただきたいと思っております。その上で幼小中高一貫教育そのもののPRというか、いつでしたか役場職員で幼小中高一貫教育を知らなかった人もいますし、そんなことがあってはならないだろうと思っております。

幼小中高一貫教育についての重要性からいって町のトップとしてPRしていいほどのニュースだと思います。

ぜひ、そういう観点からも、その予算はどこから出るのか聞きたいです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

まず小中高一貫教育に関する補助金ですが、こちらについては通常の学校の予算については一般会計の費目から支出しますし、小学校・中学校・高校が一貫して活動できるような事業に対して補助金の形をとって学校にお支払いをしています。

例えば子供たちが活動する中で、小学校・中学校・高校が続けて活動するものに対しての補助金になります。

今、畑委員から言われたようなPR等に関してのお金はこの中に含まれていなくて、令和3年度で皆さんに御説明して御理解いただいた幼小中高一貫教育のホームページがまもなく出来上がります。

令和4年度からはそちらを本格的に運用しながら、町民の皆さんに幼小中高一貫教育のねらい・目的・意義を分かりやすく説明しながら町民への浸透を図りたいと考えています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

確かにホームページを見れば分かるようでございますけれども、ホームページを見られる人は少ない。そういった観点からも紙媒体を使つてのPRもいいのではないかと。

特にわが町は農業、それから観光、そして教育であります。この三本柱はしっかりがっちり固めて外に向けてのPRは大事だと思うのです。

いつかどなたかが一貫教育もやめたのだということを言われたからびっくりしました。

そういったこともあったので、ぜひそういったことのないように、全町民、一つ自慢できるものをぜひ作って欲しいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

確かに今私の説明でホームページを中心にお答えしましたが、当然のように広報紙等の媒体を使って町民の皆様に広く分かりやすくというのは考えております。

ホームページと併せて広報広聴係と相談をしながら、よりよい体制の中で町民に一貫教育を理解していただく機会というのは作り続けたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○3番（畑久雄）

はい。よろしく申し上げます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほか、2番、山口委員。

○2番（山口優子）

教育振興費全般にわたってだと思うのですけれども三点お伺いします。

学校教育から二点、社会教育で一点お伺いします。

教育振興費でG I G Aスクール構想、タブレット端末の利用実態を把握してほしいということで、令和3年の9月に私が一般質問させていただきました。

令和4年の2月にアンケートを実施しているかと思うのですけれどもその結果、また令和4年度に向けてどう取り組むか、今の時点でお話できることがあればお願いします。

もう一点、123 ページ、鹿追高等学校協力会補助金かと思うのですけれども、令和4年度も鹿追高校の新生50人ほどが確保できたということで関係者の方や町長をはじめ、教育委員会の方の努力が実を結んでよかったと思うのですけれども、鹿追高校を、地元の高校を守ろうという看板が道道沿いに三つか四つあります。

これらは10年以上そのままかなと思うのですけれども、これらの更新予定などあれば教えてください。

もう一点、社会教育から伺います。

135 ページの負担金補助及び交付金、公民館分館活動補助金や140 ページ、青少年活動推進費などの中にある各種団体の活動補助金、いろいろな団体に補助金を出しているわけですが、令和4年度の活動が思うようにできなくて、中止や延期が多かったと思うのですけれども、どのようなものが中止になって何が開催されたのか把握されているのか。

また、令和2年度そして令和3年度、令和3年度はまだ完全に終了してはいませんが、各種イベントの実施状況、増えたのか減ったのか傾向など分かればお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

それでは私から最初の二点についてお答えいたします。

まずG I G Aスクール構想において配付されているタブレット端末を使った家庭での利用の実態等についてのアンケートの結果です。

2月に実施いたしまして回答期間が過ぎて、今結果がまとまりました。

今まとまったばかりですので定例の校長会議の中で報告して、3月の定例の教育委員会の中で報告して、その後に集計結果等を皆様にお知らせしようと考えているところです。

お知らせの方法については今我々もいろいろ検討していますが、保護者の方々の目にしつかり届くように学校だよりや、先ほど申しましたホームページ等を通じて周知できればと思っています。

アンケートについては10問で行なっていて、山口委員が以前にも御心配になりました家庭の保護者がどのようにこれを不安に思っているか等も聞いております。

その中でやはり個人情報流出、ICTのコミュニケーションのツールを使つての誹ぼう中傷、それからネット事故が心配だというお声がアンケートから見えてきました。

私たちはこの機会を使つて、より良い状況で学校でも家庭でも使えるように、令和4年度になりますが社会教育課と一緒に家庭の保護者の方々と一緒に勉強できる機会を作つていきたいと考えているところです。

それからもう一点です。鹿追高校の看板の件ですが、特に我々も高校協力会の皆さんと看板の更新についての話はまだしていませんでした。ただ、今のそのような御指摘もありましたので、令和4年度になりますが高校協力会の皆さんと話しながら、より効果的な、機運が上がる方法を模索していきたいと思ひます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

押さえている分だけになりますが、報告したいと思ひます。

最初にございました公民館の分館活動の補助金になるのですが、これにつきましては10分館に対します事業規模ですとか立地条件ですとかに合わせて支出している補助金になります。

令和2年度もかなり活動は制限をされていたと聞いておりますし、令和3年度も同じような状況だったのかと思ひます。

実施活動内容については年が明けてから毎回報告いただく内容になっておりますので、令和3年度の活動内容については今のところ正確に押さえていないということで御了承いただければと思ひます。

団体活動についてになります。

やはり令和2年度、令和3年度と同じような傾向がありまして、人が集まるイベントに

についてはなるべく行わないというのが基本的な流れで行なってきております。

なので少人数の活動であったり、役員会等の活動については例年どおり行われていることになるのですが、人が集まるイベントについてはできない機会が多かったと考えております。

中でも例えば女性まつり、今回中止になったという経過もございますし、状況を見ながら各団体の判断のもとにこうなってきたと把握をしているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2番（山口優子）

イベント等は各団体の判断に基づいての中止判断ということで分かりました。

タブレット端末についてのアンケートはまだ集計途中ということで、今後適切な方法で周知して改善策を考えていただくということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

鹿追高校の看板についてなのですけれども、看板というのは広告宣伝効果が高いのは設置された瞬間が一番高く、そのままになっていると風景の一部になってしまつて気に留められないようになってしまふ媒体なのです。

せつかくいい場所に大きな看板があるので、この看板を作り直すということではなくても、例えばシール状のカッティングシートみたいなものに印刷して貼るなどでもいいですし、毎年貼り替えるみたいな工夫をしたほうがいいと思ひます。

例えば道道を通る方は十勝管内の人がたくさん通りますし、それこそ公設塾であったり寮があるであったり、そういった鹿追高校のメリットを全面的に打ち出して目に留まるような工夫をして、カラーで印刷したものを貼って貼り替えてというふうにしたらもっと効果的に使えるかと思ひましたので提案いたしました。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁は。

○2番（山口優子）

いいです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

143 ページ、体育振興費について二点質問いたします。

スキー場ゲレンデ用整地機購入であります。

スノーモービルを購入されると伺っておりますが、排気量の小さいスノーモービルでは雪の上を浮いて圧雪にならないといった問題もあると思います。

現在スキー教室には山村留学の方がたくさん入ってきて、スキーを楽しんでいただいているところであります。このような初心者の方が安心安全に滑れる斜面にスノーモービルでなるのかという問題点もあると思います。実際にスキー教室で指導に当たっているスキー協会との意見交換も必要ではないかと考えております。

また、スノーモービルの保管でありますけれども、今の融雪散布車を入れている倉庫に入れるとすれば盗難防止の措置も必要ではないかと考えます。これが一点です。

二点目については運動公園スキー場ロッジ内にオムツ交換台のある女性用トイレがありますけれども、ここに浄水器付きというか立派な洗面台があります。

しかしオープンして3年ぐらいなるのですけれども、調整中の紙が貼られて使用できない状態になっています。なぜ調整をして使用できるようにしないのかお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

お答えいたします。

まず運動公園スキー場のスノーモービル、ゲレンデ整備用の圧雪車ですが、これにつきましては現在融雪剤散布機を流用してゲレンデの整地に使っているということになります。

圧雪部分とさらに整地用の牽引する器具を引いてゲレンデを整地することになっておりますが、元々融雪剤散布用の機械なので傾斜地用に作られていないということもありますので、今回導入を考えていますスノーモービルはある程度の傾斜地に対しても対応性が高いと。それから牽引力も強いというものがありますので、スノーモービルによって現状以上の効果的なゲレンデの整地ができると考えております。

導入に当たりましてはスキー協会とも一度相談をさせていただいた経緯がありまして、スキー協会からゲレンデを整地できればありがたいですということで、なるべく排気量の大きい機械が望ましいという御意見をいただきましたので、現状入手できる一番大きな型のスノーモービルで今回159万円ほどの予算計上を考えている内容でございます。

それからロッジ内のオストメイトの施設のことかと思います。

これにつきましては、平成30年度に設置した後、令和元年度に一般のトイレで目詰まりがあったということで、補修をした際に原因になるか分からないのですが、念のためにオストメイト、当面利用が想定されないということもありましたので、様子見方々になるのですが、同じようなトラブルを防止する関係ですとか、光熱費の節減ですとか管理等を勘案しまして利用を中止していた経過がございます。

スキー場になりますので、冬場しか利用のない施設という特性上、長期にわたる利用のない状態が継続いたしますと備品等の寿命にも影響が想定されることもありますので、現在は利用できる状態にして管理運営しているということで、備品も長寿命化を図りながら活用していきたいと考えているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

スキー場圧雪の件についてはよろしく願いいたします。

それから今の融雪剤散布車を入れている倉庫で保管して、本当に盗難防止措置をしなくてもいいのかどうかをお伺いします。

洗面台については現在利用できるということですか。夏場の間もずっと使用していけるということなのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

管理、盗難防止等も含めましてどのような方法が一番いいのか勘案しまして、導入前までに結論を出して安全な対策を打っていきたいと考えております。

それから洗面台について今は利用できる状態であります。

夏場については閉鎖する形になるのですが、先ほど申し上げましたように長期間利用のない状況が続きますとトラブル等の発生も予想されることですから、定期的に点検していきたいと考えてございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○1番（清水浩徳）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩としたいと思います。

再開は14時15分、2時15分とします。

休憩 14時00分

再開 14時15分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

質疑ありませんか。

6番上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

三点質問させていただきます。

社会教育一つと学校教育二つということで、社会教育の関係です。

1月に成人式、私たちも2年ぶりに出席させていただきまして大変感動させていただきました。

「2分の1成人式」といって小学校5年生のときに20歳の自分に宛てた手紙を10年も前から準備されていたということで、本当に関係者の皆様には大変御苦勞をかけて、また、すばらしい成人式だと感動しました。

ところで4月から少年法が改正されて18歳が成人ということで、聞くところによると18歳で成人式をする自治体はほとんどないのです。

鹿追町においても20歳のときに20歳のお祝いということで聞いているのですけれども、そのような状況になるのでしょうか。

次に学校教育の関係ですけれども、小学校の少人数学級、音更町が令和4年から30人学級とか、士幌町・上士幌町も既に30人学級ということで始める。国においては2025年から、北海道は1年前倒しして2024年から少人数学級、それは35人学級なのでしょうけれども、私も総務文教常任委員会に所属しておりますけれども、学校現場に出向くことが新型コロナウイルスの関係でもう2年以上もないのです。

それで現在、一番多いところが鹿追小学校だと思うのだけれども、少人数学級、先生を鹿追町で雇わなくても既に少人数学級になっているのかどうかお知らせ願いたいと思います。

それから、令和4年から小学校高学年だったか、学級の担任の先生が全ての教科を教え

る、一部は違うのでしょうけれど、教科担任制ということで鹿追町でも何人かの先生を雇うということでございます。

国の方針を見ると理科・算数・英語・体育となっているのですが、鹿追町では外国語は英語ですけれども、英語と社会科に専科の先生を雇うという状況でございます。

ほかの教科、例えば理科とか体育についてはどのように賄うのか。その三つについてお尋ねいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

お答えいたします。

成人式の関係になります。

民法の改正によりまして成人年齢が18歳になったということで、教育委員会でも令和3年から既に令和4年度に向けて成人式の対象年齢をどのようにするか検討に入っております。

一応今の考え方としましては、20歳を対象にした名称を「成人式」とは言わずに、例えば「20歳の集い」であったり、名称変更した形になろうかと思うのですが、20歳の方を対象にしたものにして実施する方向でこれから関係機関と最終的な協議をへて、決定したいと考えているところでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

では、私からまず少人数学級についてです。

少人数学級で現状、鹿追小学校を中心にどのようになっているかというお話でしたが、今、1学年1学級の状態です。

例えば35人学級であれば36人いれば2学級で18人ずつになるのですが、鹿追小学校では35人のところ35人で、逆に今1学級の人数が多い状況です。

少人数学級を行う音更町や上土幌町が予算化をして行なっていますが、学級の都道府県の先生が配置される基準は生徒の基準によって配置されて、更に町独自で採用する先生と合わせて学級を割れるのであれば割っていくことになるのですが、この人事に載れるのは

あくまでも都道府県の県費負担教職員だけで、町がいくらお金を用意しても先生というのは人事に載れないということになりますから、少人数学級をやりたくても先生を確保するのが難しい状況にあります。

このため鹿追では退職されている校長先生等を中心に、専科教員の形でお願いしながら学校の状況をサポートしていますが、今、私たちもほかの町村に聞きながらどのようにして少人数学級を実施していくのかを常に研究をしているところです。

御質問のあった鹿追小学校、少人数になっているかという御質問に対しては、逆に今1学年1学級で、学級の中の子供たちの数が多い状況にあります。

それからもう一つ、教科担任制ですが、令和4年度については教科担任制に入っていくまでの準備期間と捉えていて、私たちが今行なっている例えば鹿追小学校に置く英語専科、それから社会科の専科というのは、専科の教員を町でお願いして学校全般をサポートしていくという意味になります。

例えば小学校であれば担任制ですから全ての授業を教えていくのですが、専科教員を町が配置することで、その時間に担任の先生は違うことを準備できますから、そのようにして学校の経営をサポートしていく方法になります。

今、文部科学省が行おうとしている教科担任制については、今後私たちも実際にスタートするときに合わせて準備を行なっていこうと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

令和4年度からではなくて令和5年度からの実施になるのでしょうか、国では。各専門の科目を教える先生が中学校の授業みたいに教室を回って歩くような状況は、次年度からということでしょうか。分かりました。

先ほど2人の先生を雇うということで、少人数学級にできない状況というのは今理解できなかったもので、専科の先生は町で2人雇えるけれども少人数学級の先生はなぜ雇えないのか、説明をもう1回お願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

少人数学級に分けるということになれば、配置される例えば1年生の先生の分としては

1人しか県費負担教職員としては配置されないことになっています。

もう1人、町でお金を出して雇うとなると、都道府県の人事に載らず教員免許を持っている方で担任をできる力量のある先生ということになります。

例えば少人数学級のために先生を雇うとなっても、北海道の人事、通常の都道府県の先生に関しては都道府県の登録になっていますから、教員免許は持っているけれども都道府県の先生ではない先生になります。

そうすると都道府県の採用でない先生であったり、例えば定年退職された先生になりますが、その先生が担任を持つだけの仕事を町のお金でやらなければならないことになります。

すみません難しい説明なのですが、都道府県から配属される先生の数はあくまでも学級数に基づいて配置されていくので、私たちが例えば5人配置されたほかに5人分のお金を用意したとしても、都道府県から来る先生はあくまでも5人しか来ないのです。いくらお金を用意しても。

この5人は鹿追町で単独で用意して、もう1学級をそれぞれ持っていくイメージになりますので、あくまでも専科教員のように例えば社会だけ教えますとか、この時間に何を教えますという先生をある程度短時間でお願いして学校をサポートしていくのはできるのですが、一年間担任を受け持つというのは相当大変な作業ですから、そういう教員の方々を都道府県の人事以外で探していくのがかなり難しいということです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

昔の話になるけれども、北海道教育委員会の採用試験があってA採用、B採用といろんな段階があって採用になる人、代替の先生になって本採用されて先生になるとか、先生のなり手が結構多かったのです。今は時代が変わって先生のなり手も少ないし、待機している人も少ない状況だということで理解させていただきました。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

二点についてお伺いします。

121 ページ、教育振興費、鹿追高校女子専用下宿に補助金をもって今対応しております。

令和4年度、何人利用して間に合っているのかどうか。それから補助金300万円を町が負担するわけですけれども、当初部屋が空いている状況なので300万円を町から支援すると私は認識していたのですけれども、満室というかある程度入っている中で今後とも300万円が必要なのかお聞きしたいです。

もう一点、鹿追高校の入学者を50人近く令和4年度に確保できそうということで安堵しているわけですけれども、令和3年にお話がありました全国から生徒を連れてきたい、募集したいというお話があったのですけれども、その話はどうなっているのかお聞きします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

女子専用下宿でございますが、現在入居者が3人おりまして、そのまま令和4年度も3人が続けて入居すると聞いています。

新たに入学する生徒に関してはまだ申し込みが来ていないと福世館で言うておりました。

ですからこの後どのような問い合わせになるか分からないのですけれども、もし問い合わせがなければ現行の3人がそのまま令和4年度も入居することになります。

先ほどお話をいただいた補助金300万円の件ですが、空いている部屋も含めて経営を安定させるために委託をお願いしている、下宿を安定させるために300万円ということですので、人数に関しては定員5人でまだ3人ということですので、引き続き同様の金額でお願いしたいと考えているところです。

それから二点目の全国募集に含めたことなのですが、全国募集に関しては地域魅力化プラットフォームという全国組織が展開する事業ですが、高等学校の全国募集をするに当たってはまだ北海道立高等学校の普通科が全国募集をしていいという許可が下りていない状況です。

今つかんでいる状況では、北海道がその方向に舵を切るようであれば、鹿追高校は普通科ですから、その普通科が地域魅力化プラットフォームによって全国募集に行けるとなっています。今は北海道の方針が決まるのを待っている状況です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○4番（台蔵征一）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

女性専用下宿の運営に関する300万円の補助金ではありますが、部屋に入居者が3人、あるいは満室になっても一定の安定した補助金として300万円は変えないということで当初から考えているところでありますので御理解よろしくをお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

10款 公債費 144ページから

11款 諸支出金

12款 災害復旧費

13款 予備費 147ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

10款、公債費、11款、諸支出金、12款、災害復旧費、13款、予備費、144ページから147ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

これより歳入に入ります。

歳入 1款 町税 14ページから

- 2 款 地方譲与税
- 3 款 利子割交付金
- 4 款 配当割交付金
- 5 款 株式等譲渡所得割交付金
- 6 款 法人事業税交付金
- 7 款 地方消費税交付金
- 8 款 環境性能割交付金
- 9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金
- 10 款 地方特例交付金
- 11 款 地方交付税
- 12 款 交通安全対策特別交付金
- 13 款 分担金及び負担金
- 14 款 使用料及び手数料
- 15 款 国庫支出金
- 16 款 道支出金
- 17 款 財産収入
- 18 款 寄附金
- 19 款 繰入金
- 20 款 繰越金
- 21 款 諸収入
- 22 款 町債 43 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより歳入に入ります。1 款、町税から、22 款、町債、14 ページから 43 ページまでとします。

暫時休憩し、説明員の入れ替えを行います。

[暫時休憩]

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩を解き、委員会を再開します。

質疑ありませんか。

2 番、山口委員。

○2番（山口優子）

35 ページ、寄附金、ふるさと納税寄附金についてお伺いします。

予算では1億3,000万円、それに対するふるさと納税者報償費が3,770万円、これは返礼品だと思うのですけれども、そのほかに送料とか委託料がかかりまして、まずお伺いしたいのは基金に積む場合、返礼品の分を引いて経費を引いて残った分を基金に積んでいるのかどうかを確認したいのが一点と、1億3,000万円のふるさと納税が寄せられる見込みでの予算なのですけれども、令和3年度も同じ額を計画していきまして、行財政改革を行うに当たり役場職員からアンケートを取ったときにも、ふるさと納税にもっと工夫をして力を入れていくという意見が多かったかと思うのです。

その意見を踏まえて、何か工夫をしてふるさと納税をもっと増やしていくという計画かと思ったのですが、その辺りについて二件お願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

葛西財政担当課長。

○総務課財政担当課長（葛西浩二）

まず、私から予算的な流れをお話ししたいと思います。

ふるさと納税の寄附金につきましては、基本的に返礼品含めまして全額基金に積む形としております。その上で経費ですとか返礼品に当たる報償費の部分、あと観光インフォメーションにあります消耗品とか灯油とかそういった部分を計算した上で、それを繰り入れてそれぞれの事業に充当している状況でございます。

以上となります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

ふるさと納税につきましては、庁内におきますプロジェクトチームから、山口委員からお話があったように、もっとももっといろんな工夫をしながら拡大しなさいという意見があって、サイトの数を増やすとかも含めて具体的に提案があったところであります。

その中で1億3,000万円につきましては、今の最低限の目標と捉えているところであります。

これ以上もっとももっと増えれば途中で予算補正をしながら対応しなければならないと思っていますけれども、残念ながら数字に近づかない場合もありますが、令和2年度は確か

1億1,000万円程度まで寄附金があったと思っています。

令和3年度につきましては、このままいきますと9,000万円程度と推測をしております。

直近までの寄附額を聞いていませんけれども、2月時点で大体令和2年3月等々を見ますとその程度が見込まれると思っているところでありまして、午前中に町長からもお答えさせていただきました外部の人材の活用、この中でふるさと納税あるいは観光も含めてアイデアを持っている方々あるいは企業、様々な国の支援を受けながら外部の企業とか個人を招いてやっていけないか今も検討していて具体的に相手方と話もさせてもらっている部分もあります。

プロジェクトマネージャーにつきましては、ふるさと納税に関すること、あるいは観光全般に関することで募集をしました。

1人の方が最終的には応募して面接もさせていただいたのですが、私たちが思っているようなスキルは望めないということでお断りしたのですが、具体的に動いてはいるのですがなかなか良い人材が見つからないということで、今までいろんな形の中で協力していただいている民間の企業にも声をかけながらこういう事業ができるのか、あるいは国の制度に乗って企業が協力してもらえるのか、それも含めて今検討を進めているところですので、何とか私たちの町もふるさと納税をもっともっと利用していただいて、その結果、町内のいろんな商品が全国に出回ると地元の業者が活性化することもありますし、それに伴って町の財政も潤うこともあります。

それによっていろんな事業も展開することが可能になると考えておりますので、重要な事業と認識しておりますので、そういうことで対応させていただきます。

よろしくお願いたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○2番（山口優子）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第 20 号に対する質疑を終わります。

議案第 21 号 令和 4 年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 161 ページから

189 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 21 号、令和 4 年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

歳入歳出について、161 ページから 189 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第 21 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 22 号 令和 4 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑

歳入歳出について 190 ページから

214 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 22 号、令和 4 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、190 ページから 214 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

6 番、上嶋委員。

○6 番（上嶋和志）

新型コロナウイルス対策で病院に無線インターネットを設置するということでございます。

病院で設置するということですので質問させていただきますけれども、入院患者、外来患者の方の利用のために設置、これは公衆無線インターネットということですのでパスワードを表示するのか。

それと今、新型コロナウイルスの関係で入院患者との面会ができなくてオンラインの面

会になっているのです。

それで私もこの間病院を訪れたときに、オンラインの面会をしている人が待合室の角にいたのです。端から見たらタブレット端末に向かって手を振ったりしていて、個室を用意することができないのかお尋ねすると、病院の経営改革でコンサルタントを入れて調査して、病院経営支援ということで令和2年2月に報告書が出ているのですけれども、その対応についてどのように進め、一つもまだ進んでいないと思うのですけれども、どのような方向で進んでいくのか。

入院病棟を療養の病室をなくして一般病床を40床にするとかいうお話も以前伺っておりますけれども、病院の収支も令和元年からだんだん改善はされてきている状況ではあるのですけれども、将来に向かって経営改善、病室を削減するには町民の合意、議会の合意ももちろん要りますし、どのような方法で進めていくかお知らせをお願いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（菊池光浩）

大きく二点について御質問をいただいたかと思えます。

まず令和4年度の無線インターネットの整備事業であります。

現在はフェイスタイムというソフトを使って、面会者に1階ロビー待合室の端に来ていただきまして、そこと2階の詰め所前で行なっております。

これも実は無線インターネット環境があまり良くなくて、環境が良い時は奥に個室がありますのでそこに入っていただいて対応している場合もあります。無線インターネット環境が悪いときにはロビーに出て来てやっていただいております。

今は病院の限られた無線インターネットの回線の中でやっておりますので、設置のアクセスポイントが少ないということがあります。令和4年度におきましてはロビーに2か所、透析室の前、それと2階の病室の両端という形でアクセスポイントを増やして無線インターネット環境を向上したいと考えております。

委員おっしゃったようにパスワード等のセキュリティの関係につきましては、公開しないという考え方をしております。一部ドクター等も使いますので、パスワードの公開は今のところ考えておりません。

二点目の経営改革についてのその後の経過であります。

令和3年度におきましては、おかげさまで新型コロナウイルスの補助金等々で例年よりは町の持ち出しを少なく抑えることができる見込みで推移をしております。

それぞれ院内薬局から調剤薬局に移行したことに伴って新型コロナウイルスのワクチン接種も順調に推移できたことも良かったかと思っております。

この後の経営改善に向けての対策でありますけれども、まずは現状の医療職員の確保が先決になってきます。これがないと次に進めない現状であります。

現在も看護師を含めて募集をしながら進めておりまして、足りない部分につきましては臨時職員として応援いただいで対応しております。あるいは放射線技師についても臨時の職員で対応して経営改善の一助になっているところであります。

いずれにしましても医療スタッフの確保を進めながら今後に向けて更に経営改革を進めていきたいと考えています。

以上であります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

無線インターネットの件は了解でございます。

病院のいわゆる真水の持ち出しが令和元年度は1億2,135万円、令和2年度は1億281万円、令和3年度は5,300万円の見込みということで、令和4年度に当たっては6,900万円の見込みということで承知をさせていただいて、本当にほかの自治体病院から見たら頑張っていると思うのだけれども、やはり最後のとりでとなる病院ですので町の負担が少ない方がもちろんいいということでございます。

経営改善、病床使用率が本当に低いので、前は70%、80%という状況もあったのだけれども、最近は50%を完全に切っている状態で、やはり時代も変わってきて施設で看取りも行われている時代ということで、療養の在り方についてもやはり町民の合意を得て考えていく時期かなという気はしているのですけれども、町長どうでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

先ほどお話があった病院のコンサルタントでいろいろ検討していただいて報告書をいた

だいております。この内容をいろいろ検討もいたしました。

新型コロナウイルスで病院経営も確かに新型コロナウイルスの補助金等、あるいはワクチン接種で状況が変わっておりますが、入院・外来数は減少しております。

院外薬局の運用がされたということで、それに伴う収入及び支出の変動もあるので、いろんな要因があって単純に以前と比較できない状況にはあります。

病床数の問題についても、当然病床の稼働率も課題でありますし、国の財政措置である交付税等々の措置についても単純に50床に対して措置されるということではなくて、病床の稼働状況、一番多いときとその辺の細かいところがありますが、50床あるから50床分もらえる状況では実はなくなってきております。そういったことと合わせて非常に難しい。

先ほど病院事務長から職員体制の話もありまして、診療報酬単価が一番問題になるのはやはり看護師の数であります。

病床数を削減して看護基準の区分がいろいろありますけれども、その辺の変更も考えつつ難しいと思っています。

ですから一般と療養型の区分の考え方もありますし、先ほど上嶋委員おっしゃったような、施設あるいは在宅での看取りという方向もだんだん鹿追も増えてきております。

そういったことに関する皆さんの意識の変化もありますので、病床数をはじめとする内容についてはしっかり考えていかなければならない。非常に難しいと思っているところでありますので、院長先生をはじめとして常勤の医師2人で頑張ってくださいいております。いろんな形で専門診療も一生懸命やっていますので、全体の経営の関係についてはじっくり時間をかけて進めて検討していく内容であると思っておりますので、今後とも御指導いただきますようお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

コンサルタントに頼んで報告をもらった時点で、私はすぐ経営改善に向けての取組を進めるのかと思って、新型コロナウイルスの状況も理解させていただいて、もう少し様子を見るということで、とにもかくにも今の鹿追の町立病院の赤字額の少なさはやはり先生が2人で、院長・副院長2人が頑張っているということで、これがこの倍の先生がいる状況では1億円、2億円や3億円は持ち出しになるので、そこは皆さん理解していると思うので、今後とも議会と情報交換しながら改革に向けて進めていただきたいと思います。

終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はよろしいですね。

○6番（上嶋和志）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほか、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第22号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第23号 令和4年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 215 ページから

236 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第23号、令和4年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、215 ページから 236 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第23号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第24号 令和4年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 237 ページから

262 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第24号、令和4年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、237 ページから 262 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

上水道・下水道とも令和6年度から公営企業会計の適用ということでございます。

運用開始は令和6年4月からと聞いておりますけれども、今の段階で令和3年度と令和4年度で固定資産の確定をしていると思うのです。公営企業会計になるのに一番苦労するところだと思うのですけれども、令和3年度で半分終わっているというか、とっかかりだったのかもしれないけれども、どのような状況なのか。固定資産がはっきり自分の財産が分からないと公営企業会計に行けないので、その状況はどうでしたか。

建設水道課長にお答え願いたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

上下水道の公営企業適用化に向けた流れについてですけれど、令和3年度につきましては地方公営企業法適用基本方針の作成と固定資産に係る台帳整備を行なっております。

令和4年度につきましてはどうしても固定資産台帳整備に2か年かかりますので、固定資産台帳の整備と、財政シミュレーションを含めました事務手続き等の業務を令和4年度に予定しております。

令和5年度につきましてはシステム導入等を含めまして、令和6年度から適用に向けた準備段階で現在進めている状況であります。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

その台帳の整備が順調に進んでいるのかどうかお聞きしたかったので、どのような進捗状況、2年間で整備するということなので例えば半分終わったとか、目処がついたとかお聞きしたかったのです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

進捗状況ですけれども、やはり資産数ですとか過去の工事履歴ですとか、そういったものが非常に多く存在してございますので、今の段階では半分程度は見通しが立っている状況でございますので、令和4年度でしっかりとした数字が見えてくるのかと思っております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

下水道設備の機器更新の設計とか見積もりをする文言も見られたのですが、それなら前にも私が申し上げたディスポーザー、台所に付ける生ごみ破砕機の使用について検討することはどうでしょうか。

外国の家庭ならほとんど付いていて、日本でも都会では結構ついていて、今、町の補助で電動の生ごみ処理機とかもあるのですが、あれよりもっともっと簡単に流しの排水口に生ごみを入れれば下水に流れると、下水に負荷がかかるということで鹿追では今は駄目ですけれども、帯広市なども一応認められるようになってきて、費用がかかるのでなかなか付ける人がいない状況ですけれども、そこも検討する余地はどうでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

ディスポーザーについてですけれども、ディスポーザーは汚水処理において非常に大きな負荷と申しますか負担がかかる装置になります。御家庭において流し台から流れていけば生ごみはなくなるということですが、それを受け入れた処理施設になりますと相当な規模の処理施設に拡張しないと受け入れは不可能という形になりますので、現在の状況で受け入れるところまでの検討はできない、相当費用がかかるということで現在はしておりません。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

素人目には口から入って出てくるものと生ごみ破砕機で砕いたものはそんなに変わらな

い気がするのだけれど、どうなのでしょう。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

それを処理するのが微生物でありますので、それに見合った形の規模となりますと今の段階では想像がつかないほど大きなものになると想定されますので、そこまでは現在検討まで行なっていない状況でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第24号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第25号 令和4年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 263ページから

292ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第25号、令和4年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、263ページから292ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第25号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 26 号 令和 4 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 293 ページから

301 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 26 号、令和 4 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、293 ページから 301 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第 26 号に対する質疑を終わります。

令和 4 年度鹿追町各会計予算について総括質疑

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより令和 4 年度鹿追町各会計予算について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

2 番、山口委員。

○2 番（山口優子）

総括質疑ということで、コロナ禍での活動についてお伺いしたいと思います。

前段での同僚委員から地域のつながり活動助成金の状況を進めてほしいというお話に対して町長が利用促進に努力したいというお話でした。

また、私は社会教育のところで各団体の活動についてお伺いしましたがけれども、社会教育課長からは、人が集まるものはなるべく行わないということで、中止は各団体の判断でされているというお話を伺いました。

ただ、この予算書でいろいろな活動補助金の予算が付いていますけれども、これは実施したいという思いの予算だと私は思っていて、できれば実施したい予算で新型コロナウイルスとの闘いも令和 4 年度は 3 年目に入りまして、令和 2 年度は仕方なかったかと思うのですがけれども、令和 3 年度になると新型コロナウイルスのワクチンを打つことである程度活動を再開できるのかという期待がありましたけれども、実際ワクチンをほとんどの方が打ったとしても活動は再開されていません。ほぼ変わらない状況なのかと思います。

各団体の判断にお任せするのは最終的にはそうなるのですが、そうするとほとんど中止になってしまうのです。なので町として活動の指針を示してほしいと思っています。

北海道や国がコミュニティ活動のガイドラインを示していますが、それは5,000人以下にしましょうと、鹿追町の実態とは離れていて町民の方からしてみれば実感がないのかなという話です。

それで、実行委員会ですとか役員会でイベントを実施するかどうか話し合いがなされたときに慎重派の方がいらっしゃると大体の事業は中止になってしまうのです。その事業の内容が大声も出さない、歌わない、飲食もしない内容だとしても中止になってしまうのです。

そういう状況がもう2年、3年と続いていくと地域の活力が失われていってしまうので、例えば感染症の対策を徹底すること、これは当然でもう皆さん言われなくても十分に検温もするし消毒もする。距離は空けるしマスクは付ける。これはもう皆さんやっていますので、例えば感染症対策ができて飲食も伴わない会議であったり、集まりは再開するように町で背中を押すようなことをしていただかないと一向に再開されない状況を私は個人的に危惧しております。

それで何が良くて何が駄目なのかというのが町民の方はいまひとつ分からない、それで戸惑いがあります。

隣の団体では開催されたけれどもうちの団体は中止になった。それは子供たちの少年団活動ですとかスポーツの活動も同じようで、屋外でのスポーツであっても中止になり、片や隣のスポーツではやっている。それは何なのかというと団体の役員であったり団体の長の方の一存になってしまって、明確な基準がないことによってやりたい気持ち、活動をしたい気持ちであったり子供たちのスポーツに対するやる気がどんどんしぼんでいっているような状況なのです。

そういう場合どこに相談すればいいのか、誰に言えばいいのかも分からないので、今後の活動の方針というか活動したいという気持ちを潰さないような後押しを町にしてほしいと思うのですが、町長いかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

コロナ禍の中でのいろんな活動についてのお話であります。

山口委員がおっしゃっていることはよく分かります。

それで例えば行政が判断をしているいろんな町が関わっている団体、関わっていない様々な団体がありますが、最後に町が良い悪いを判断することには私はならないと思っています。

2年間の新型コロナウイルスの中で、1年目は未知のウイルスということでいろんな対策が言われていて、新型コロナウイルスのことが少しずつ分かって、その対策も少しずつ変わってきています。

それで、3月21日でまん延防止期間が全国的に解除をされます。ただその後でも新しいステルスオミクロンが増えてきて、5月、6月にはまた増えるのではないかとおっしゃっている専門家の方もいらっしゃいます。

そして、今の国全体の対策についても政府の分科会等々と厚生労働省等が検討して基本的な対策というのは都道府県においても策定をして、自治体はそれを見ながら基本的にその方針に基づいて事業の実施の可否を判断しています。

年が明けてからの行事で実行委員会組織でやっている団体、町が補助金を出している団体のケースですけれども、今、山口委員がおっしゃるとおり実行委員会の中でお話をして慎重な人と、そうじゃなくて対策を施しながらしっかりやっという話し合いがなされたというケースも聞いています。

私は基本的にはこれからはイベントの人数制限も多分撤廃されていくと思っていまして、全体的な制約はだんだん従来とは大きく変わってくるのではないかと考えています。

ですから出来得る限りいろんな対策をしながら事業を元通りというか、それ以上に舵を切っていくタイミングには令和4年度はなるというか、そうやってほしいと思っています。

やはり一番大きいのは現在の新型インフルエンザ等特別措置法上の分類の扱い、これをしっかり国で変えていただかないと、だんだん濃厚接触者の取り扱い、特定の方法も少しずつ今変わってきていますので、感染症法上の分類が変わってこないとクラスターについても、今、クラスターという表現は医療機関とか老人福祉施設等だけに使われるようすけれども、悪いことをしているわけではないのですけれども、クラスターが出たところが悪いみたいなイメージは一般の方はやはり抱いてしまうのでこういった感覚、それから分類が変わっていかないと、皆さんの感覚がインフルエンザと同じぐらいの感覚になっていかないと慎重な人がいらっしゃる。例えば高齢者だとか基礎疾患をお持ちの方については重症化するケースがあるわけですから、それはインフルエンザでも同じとは言ってもここ

2年以上新型コロナウイルスに対する恐怖心は、そう簡単に住民からは消えないと思うのです。そういう意識をお持ちの方のことも考えながら全体的な事業は進めていく必要があると思っていますので、国の考え方の推移を見ながら、できるだけ社会経済活動を元に戻していくことは必要であると思いますので、町も相談に乗ったりアドバイスをしたりします。

ただ町が全部決定権を持つとか、全ての基準を作るのは非常に難しいです。いろんな行事、形態、また関わる人たちの考え方、それを無視して物事を強引に進めるわけにはいかないと思っていますので、それぞれ団体、行政で携わっているケースもたくさんありますから、もちろん相談しながらやっていくということですが、国の動きも見つつ、できるものについてはやっていきたいということで、予算もないことを前提とした予算ではありませんので、令和4年度は状況も見ながらしっかり進めていきたいのが基本的な考え方でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩とします。

再開は15時25分、3時25分とします。

休憩 15時11分

再開 15時25分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

町長からのお話、私もおっしゃっていることはよく分かります。

新型インフルエンザ等特別措置法上の分類のお話ですとか各団体の主権というか各団体が決めることであって、町が決定することではないというお話も十分分かります。

ただ町としては各団体を支援するとか、賑わいが起こるように人と人とのつながりが活発になるように推進するとか、先ほど町長が相談に乗るみたいなお話ありましたけれども、そういう点をもう少し強化してほしいといいますか、繰り返しになりますけれども団体の中に慎重な方がいると全て中止になってしまうのは、これは何か判断の根拠があってその根拠に基づいて中止にしているというよりもあくまで感情論で、怖いから嫌だ、責任を取れないから嫌だ、安全策をとって中止みたいな話が多いのです。

その場合、活動をしているメンバー間に不満がたまっていたり、そのスポーツをしている子供たちの中にも不満がたまっていたり、ストレスを抱えていたり、それによってその団体から心が離れてしまう、そのスポーツをやめてしまうということが実際に起こっていきまして、その点に対して危惧しています。

もちろん町長がおっしゃることは十分分かるのですけれども、町としてはこういう活動の指針を持っていて、「指針に基づいて中止や延期の判断をしてほしい」「感染症対策が十分にできるのであれば開催を検討してほしい」みたいな考え方を示していただいて後押ししていただくような、町でチェックリストを作ってフローチャートみたいな形を作って、そういうものに基づいて団体の皆さんがその指針を基に判断できるようなものがあれば。団体の中での揉め事というか、温度差の違いでギスギスするようなお話もたくさん聞いていて、そういった場合どうしたらいいのですかという話が私のところにも寄せられています。そういうときに町が相談に乗ってくれるというお話だったのですけれども、それはどこが窓口になって相談に乗っていただけるのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

山口委員の先ほどのお話の中でおっしゃっていることは私も分かります。そういう面もあります。

いろんな意見の方がいらっしゃるのは当然のことですので、ある団体の中を取っても慎重な人、そういってもやっぱり実施すべきだという人たちがいるのもそれが普通ではないかと思えます。慎重な人の意見に押されて実施しないというケースもあるかもしれませんし、その逆ももしかしたらあるかもしれません。

そういった状況で、いずれにしてもその団体の中で意見の食い違いがあっても、やはり最終的に団体としての判断はその団体の中でされるべきものだと思いますけれども、いずれにしてもコロナ禍における活動の在り方、3月21日のまん延防止等の期間が終わりますけれども、その後の行事とかイベントの在り方の考え方も見直したものが出てくるかもしれません。

そういったものについては、町でも北海道が何らかのものを出してくるかと思うのですけれども、そういうものを参考にする、あるいはほかの学校活動については文部科学省サ

イドを通じて出ているものもありますし、新型コロナウイルス関係の対応を見直して違った形の指針も出てくるかもしれません。

そういったものを参考にしながら、最終的に町として示せるものについては新型コロナウイルス対策本部、総務課と保健福祉課が中心となっておりますので、総合的なものについては町の新型コロナウイルス対策本部で示せるものがあれば示していきたいと思います。

団体は行政のいろんな部署とつながっているというか密接な関係にある部署が団体は多いのではないかと考えていますので、普段から補助金を受けたりいろんな関係があると思いますので、一義的には担当の部署と相談をしていただくという形がいいと思っています。

だんだん新型コロナウイルスに対する考え方が多分変わってくると思うのですが、それには一定の時間は必要だと思うのです。かといってここ2年間と同じようなことを4月以降も続ければよいと私は思っていませんので、その辺は状況とか世の中の人たちの考え方が多分少しずつ変わってくることもあると思いますので、状況を見ながら基本的には私もできるものはできるだけやっていくというのが基本的な考え方ですので、進め方はいろいろあると思いますので、しっかりと対応していきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○2番（山口優子）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほか、質疑ありますか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

今の新型コロナウイルスの関係、質問している側も答えている側も大変な、聞いている側もよく分かる話で、町長話していただいてありがとうございます。

町政執行方針の中に鹿追のこれから、新型コロナウイルスの後の対応として、令和4年から令和5年に向けてということになると思いますけれども、脱炭素社会に向けての取組ということで、地方創生ということで地方にかなり方向性が向いてきている今の環境の中で、今鹿追が取り組もうとしているゼロカーボンシティ宣言後の今後の対応策、脱炭素先行地域ということで名乗りを上げて国へ支援をお願いする方向性というのも報告を受けております。

朝から先ほど来質問しています中でジオパーク、鹿追独自の地球の公園化を長いこと時間をかけてやっている。

それから新しく自転車による観光振興、これも行政側としてはしっかり進めたいという意向もあろうかと思えます。

あと、映画の関係。この映画は別会社といえば別会社なのですけれども、私はお話を聞いて映画の話は今すぐできた発想じゃなくて、新型コロナウイルスがなければもっと早く鹿追に映画会社を作ってやりたかったというお話を聞いています。

その新型コロナウイルスのことで遅れているということですが、逆に言うと新型コロナウイルスのことによって今回の映画の脚本を読ませていただいて、人と人の交流の関係、それから特に鹿追の自然をアピールしたいという意向もあるようなので、私は最終的にはすばらしい映画ができれば、この間も須永さんから説明いただき、最後に全国・世界に向けて発信したいのだということもおっしゃっていただいていますので、私はゼロカーボンと今言ったいろんな事業と連携してやろうとは町長も考えていると思うのですが、最後に町長、その意気込みというものをいま一度地方創生に向けて、ウィズコロナの関係で町政執行方針を出していただいていますので、そここのところの内容をいま一度お願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

脱炭素社会、そして地方創生の在り方ということでもあります。

ゼロカーボンの関係につきましては、過去からいろんな形で、京都議定書もありました。

ここ2年ぐらいで非常に速いスピードで地球温暖化防止に向けた取組ということで、2050年がターゲットになっているところであります。

日本も2050年（令和32年）のカーボンニュートラルに向けて、当面2030年（令和12年）までの40数%の削減を国全体の目標ということで、特に令和4年度の予算等々に向けて様々な分野で脱炭素社会の取組に対する支援、環境省はもちろんですが、農業分野、産業界も含めてあらゆる分野で脱炭素社会の取組が非常に重要視をされているということでもあります。

ゼロカーボンの取組は脱炭素社会を目指すことはもちろん一番大切なのですが、脱炭素社会の取組と併せてそれぞれの町が持つ課題の解決につなげていくというのが一番

大事ではないかと思っています。

SDGsの持続可能な取組、こういうのも根本にありますけれども、鹿追が過去から進めてきたバイオガスプラントの取組をはじめとするものについては、バイオガスプラントは悪臭対策からスタートしましたが、結果として畜産・酪農の持続的なこと、資源の循環型、あるいは発電はもちろんそうですけれども余剰熱を活用した取組、この取組を鹿追はずっと昔からやっているから当たり前なのですけれども、うちの町の取組があったからこうなったということではありませんが、新たに売電をしようとする場合には地域で根付いて活用されている地域活用電源ということが条件になっていますし、熱の利用も必須条件となっています。そういったことを古くから取り組んできています。

バイオガスプラントについては国内でも先頭を走らせていただいているということで、私はこれを引き継いで今の仕事をさせていただいていますから、これはしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

新型コロナウイルスで今までの常識が常識でなくなったり、できるだけ人と人が集まらないようにということもここ2年以上続けてきたわけであります。

日本は遅れていると言われていたICT分野もこれをきっかけに大分進んだ部分もあります。2年以上前ではオンライン会議は一部ではやっていたかもしれませんが、今となってはできるものはオンラインでやろうという流れにもなってきました。

ただ全てがオンラインでいいとは思っていませんのでその辺の選択、東京にどうしても行かなくてはならない場合もありますけれども、東京からオンラインで講演を配信してくればどこでも聞けるメリットも出てきています。ワーケーションの取組もそういうことだと思います。

ジオパークの関係についても地球温暖化防止、ゼロカーボンの取組と非常に深い関係で、再認定のときも鹿追町の取組も一緒に大変評価していただいたと思っています。

サイクルツーリズムの取組ですけれども、若干遅れているという御指摘もいただいておりますので、これはしっかり進めていくように民間の方と一緒に進んで検討をしていますので、できるだけ早い方向で進めていきたいと思っています。

映画の関係については須永さんのお話も皆さんに直接聞いていただきましたし、住民の方もしっかりと応援していただける組織化も進んでいます。

町として出来得る最大限の支援は当然だと思っていますので、具体的な内容については議会の皆さんと相談をしながら進めていきたいと思っています。

脱炭素先行地域の関係では今国に対して提案をして、どうなるかそう簡単にいいですよということにはならないかもしれません。その採択状況も考えながら、財政負担の問題もありますから、先行地域の状況を見極めて具体的に細かく相談をさせていただきたいと思っておりますので、答えになったかどうか分かりませんが、私も残りあと1年ですので一生懸命頑張っていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

いいですか。

○4番（台蔵征一）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほか、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

令和3年度の予算編成から今までの積み上げ方式というか、個々の歳出を積み上げて予算を決めるという方式から枠配分ということで大枠を決めてそれを各課に配分する方式に変えたということで、令和3年度は一般財源で1億5,343万円、経常経費4,775万円の削減を行なったと出ております。

今回はどうなっているかお知らせ願いたいのと、3年間で5億円の一般財源の削減を行うという目標を立てられて、先ほど言われたとおり令和5年に選挙があるので令和5年度の予算は骨格になるのでいかようにもなるかと思うのですけれども、3年間で5億円の目標は達成できるか、その辺のお話をお聞かせ願いたいのと、今出た脱炭素先行地域の指定ということがこれから鹿追町に大きく関わってくるということで、三つ目のバイオガスパラントなり先ほど出ました道の駅についても然別湖畔の開発についても、うまくいけば脱炭素先行地域の指定を受けることによって財源の持ち出しもあるけれども進んでいくような状況だと思うのですけれども、更別村がスーパーシティ国家戦略特別区域、更別村もそれに期待していた状況もあるので、脱炭素先行地域指定が外れたときの落胆というか、よく考えていかなければ。それなりの構想を立てて目算はあるかと思っておりますけれども、その二点についてお伺いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

葛西総務課財政担当課長。

○総務課財政担当課長（葛西浩二）

ただいまの御質問の行財政改革の効果について私から述べさせていただきます。

先ほど委員おっしゃられたとおり、令和3年度まで当初合計の削減目標を掲げまして、そのとおりにはいっていない状況ではあります。

令和4年度は、予算段階の数字上の話なのですけれども、一応効果額といたしましては今回も時間外手当の削減ですとか旅費の見直し、旅費に関しましては新型コロナウイルスの関係があってオンラインですとかそういった部分も絡んできていますけれども、そういった関係、あと既存事業の見直しですとか歳入側で留保財源の関係も見直しをいたしまして、その部分で約1億800万円程度の今回、机上ですけれども効果を見ておりますけれども、当初掲げました令和5年度まで5億円という数字にはちょっと遠いと言ったら変なのですけれども、当初予算で基金を取り崩さないで行政運営を行う目標に向かっては着実に進んでいる状態ではあります。

以上となります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

脱炭素先行地域の関係です。

環境省は脱炭素先行地域に最終的には全国で100地域を目処にということで考えているようであります。

令和4年度、指定からスタートでありますので、はっきり分からないのですけれども令和4年度は全国で20地域程度の指定を目処としているのではないかと承知しております。

道内でも札幌市をはじめとして5つの自治体が手を挙げております。

地域的なバランスを見たり、いろんな観点から多分指定を考えるのだらうと思いますし、令和4年度に指定をされる申請の時期も一回限りではなくて、この後も予定をされていると承知をしているところであります。

有識者によるヒアリング等を経て決められるということでもありますので、指定していただけるには越したことはないのですけれども、何せ新しくスタートする制度で環境省でも募集をしながらいろんな基準を考えて、相当苦労して事業がスタートしつつあるという状況です。

先行地域の中でやっていきたいもの、事業費の大きいものではバイオガспラント等もありますが、基本的に先行地域全体の事業の中の一つではありますけれども、バイオガス

プラントについては元々農林水産省の補助金がございますので、恐らく既存の国の補助金を使いながら進めていく部分も相当あるのではないかと考えています。

懸案となっている町民ホール・トリムセンター・健康温水プール・神田日勝記念美術館の施設のいろんな対策についても今回、脱炭素先行地域の中で省エネ高効率化等々の部分で補助の対象にできるだけ乗せて課題の解決を図っていきたいとも考えております。

また道の駅しかおいについても、全体構想を皆さんと練って手を挙げているものではありません。

道の駅しかおいを仮に改修なり拡張するとした場合に、脱炭素先行地域の視点の事業がどこまで補助対象になるかということもこれからであります。

道の駅しかおいであれば地方創生等々の補助金も考えられる部分もありますので、それらの部分と省エネ・脱炭素の部分とどういう組み合わせが一番いいのかということもこれから詳細も詰めていかななくてはなりませんし、構想はこれから考えていく部分もあります。

ぜひ脱炭素先行地域には選んでいただきたいのですけれども、一回外れたとしてもまた手を挙げるという手もあります。今から落ちることを前提に話はしたくないのですが、私も皆様も落ちるとい言葉はあまり聞きたくない言葉ですので、できれば当選するように頑張っていきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

3年間で5億円の削減を図るということで、目標には近づいているということです。

最初に話を聞いたときは5億円を今までの財源から減らしていく、経費を減らしていかなくてはならない。縮み志向になって役場庁舎内の閉塞感が溢れてやりにくい世知辛いことになるかと思っていたけれども、それほど変わっているような、小学校には全教室にエアコンが付くし結構なことかと思って。

やはり職員があれをやっては駄目、これをやっては駄目と縮み志向になるのが一番怖かったのですけれども、そういうこともないということで今の自主財源を増やしていくという取組、これからも工夫して続けていただきたいと思います。以上で終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁要りますか。

○6番（上嶋和志）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

行財政改革の関係については、まず5億円という数字が最初に目標設定をされて取り組んでいるところであります。

確かに枠配分を実施する中でも、職員には全体的に辛抱してもらっているという言い方は適切かどうか別にして、やはり我慢している部分は結構あるかと思います。そして新型コロナウイルスの2年間の中でどこにも行くことができなかったことで、旅費とかいろんな経費がこの状況で落ちている部分も結構あります。

ただ私が前にも申し上げたかもしれませんが、職員の皆さんが無駄をなくすことは常々考えてはもらっていますが、特にこのままでいくと貯金もなくなってしまいますし、予算も組めなくなってしまうことをしっかり考えて、いろんな面で工夫をしていただいていると私は認識をしています。

あまりお金を削って職員のやる気もなくなってしまうということであれば、もちろん行財政改革も大事ですけれども、仕事がスムーズに進まないということもありますので、非常にバランスは難しいことではありますけれども、そういった中で進めていきたいと思えます。

どうしてもやっていかなくてはならない事業もあります。学校等々のエアコンの話もしていただきましたけれども、時代の流れでこれはやっていかなければならないということで、高度無線環境整備推進事業の整備についてはコロナ禍での国の対応があったから数千万円の負担で最終的に供用開始までこぎつけたということですので、時代の流れの中でうまくいった部分も結構あると思っております。

新型コロナウイルスの地方創生交付金を2年間いただきましたけれども、令和4年度からはそんなにお金が出てくることはないと思いますので、そういったことも考えながら事業を進めていきたいと思えますので、今後とも御指導をよろしくお願い申し上げます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですね。

○6番（上嶋和志）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほか、質疑ありますか。

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

私は、町を形成するいわゆるまちづくりの地方自治体の体裁についてお話しさせていただきたいと思います。

中身に触れましたただ今の財政に関する高尚な議論でしたけれども、私の話はお金を使う話になってしまいますので、少し考えながら話をしなければならいというところがありますけれども、町の体裁を整えるということには、今は交通事情も変わりましたから駅がなくてもいいかもしれませんが、一時は駅があること、国道があること、学校があること、病院があること、図書館があることなどが大きなまちづくりの体裁として必要な施設であるとずっと言われてきております。

私は現役の時代に「国道のないまちサミット」に出たことがあるのですが、当時は鹿追町に国道がありませんでしたから、それで国道がついたことによって町の中も相当変わってきたかと思うのですが、先ほどの町の体裁を整えるための図書館の話でしたけれども、町長は必要であるので慎重に今後も検討したいという話でありました。

教育長は、教育行政の中でこの図書館に対する考え方は住民の中で一般的にも相当高いレベルにはない、あるいは教育長自身も図書館についてはそう必要性が高いレベルにはないと。二度私は確認しましたが、ちょっと私の聞き違いがあるかもしれませんが、それでは町の体裁というのはどう整えたら一体まちづくりになっていくのか。

図書館のない町、これは鹿追町の知的度、あるいは町民の知的度、いわゆる町民度も疑われるような事態が生じてくるのではないかと考えています。なぜか。鹿追町に移住したい人がいるときに何を望みますか、一番。

子供を抱えている親御さんはもちろん職業がなければ来ることはない。なかなか難しいでしょう。

しかし子供と奥さんだけを移住させようとしたときに、どんな町に行きたいですか。

図書館が充実されてない、学校も充実されてない、交通の便があまりよくない。病院はしっかりやっていますから病院はある。

そういう町の体裁というものを私はしっかり考える必要があると思うのです。

この先にも大きなバイオガスプラントの計画もあるでしょう。お金も相当使うこともあ

るでしょう。だから、これからのまちづくりの財政の使い方については、これは町長が考えることですからどちらを選んでどちらが先か優先度、プライオリティがどうなるかというのは、我々ではどうにもならないわけですから、その辺を考えるに当たって図書館の必要性、まちづくりの町の体裁を整えるうちの中の一つとして、どの程度の優先度を考えておられるか。改めてお聞きしておきたい。

先ほど町長は必要ですから慎重に検討したいと言っておりましたから、それで了解はできないわけではありません。

私も曲りなりにも町職員としての現役時代もありましたから、財政のことも知らないわけではありません。

ただ、まちづくりの、そして町の体裁作りのために、そんなになくてもいい物だ、現在図書館も図書室もありますからそれで十分だと言われるのであればそれはそれでいいでしょう。それは考え方ですから。

ただ、一般的な大きな図書館を造ろうとするとこれはかなり無理です。だけれども先ほど話しましたように、利用人数の、利用世代の目的を考えて造るとすれば考え方がいっぱい出てくるのではないかと思うのです。

そのことについては実際に始まっているいろいろ考えていただければいいのですが、しつこく言いますが、町をつくる体裁の中における教育機関の一つとして図書館の重要性をどの程度これから先考えていかれるか、再度ここで御答弁いただければと思いますので、お願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

非常に難しい話であると思います。

図書館について川染委員おっしゃるとおり、その町の文化といった面を図る一つの図書館の存在、非常に大きなものだというのは古くから言われていたことであり、現在もやはりそうであると私も思っております。

本町は人口5,300人足らずの町ですけれども、町の中に美術館が二つもある。今は休業していますけれども、かつてはホテルの中にも美術館があった。よく言われる文化の香りが高い町と町内の方はもちろんですけれども、ほかから訪れる方もそういう認識を持っていただいているのではないかと私も思っております。

図書館であります、恐らく図書館を単独で、規模とかありますから単純には言えないのですけれども、一般的な皆さんがイメージをする図書館を造るとなると相当な2桁に近い億まで行くかどうかというぐらいな事業費は容易に想像ができるものであります。

図書館というのは財政的なことを言うと補助金が基本的にないです。補助金があれば何でもできるということではないですが、やはり限られた財源の中で施設整備、まちづくりを進めていく中ではやはり補助金なり過疎対策事業債、起債なりをうまく使っていないと実際成り立っていないということもあります。

そういったこともありますので、先ほどもお話がありました例えば既存の施設を改修しながら、あるいは単独ではなくほかの施設との併設なり複合的な施設といろんな選択肢を考えながら検討していくべきだと思っております。

優先順位というのは非常に難しい話であります。

既存の図書館があるわけですから、新しいこういった形になるか分かりませんが、新しい形の図書館の優先順位は何とも申し上げられませんが、先ほどの脱炭素社会の取組、町の町民ホールをはじめとする大規模改修、これも恐らく10数億円規模の事業費と今のところ予想されますので、これから見込まれる大型事業の計画もよくにらんで慎重に考えていく必要があると思っております。

幸い過疎地域の指定の心配も何とか今回は残れたということもありますから、過疎地域指定の10年間の中で、期間は長いですがあと8年、9年の中で必要な事業を進めていくかというのはここを1、2年で、繰り返しになりますけれども私あと1年ですから、その中で将来を見通したことをしっかり考えていきたいと思っております。

優先順位についてはっきり申し上げられませんが、必要な図書館の新しい形の図書館は必要だという認識は繰り返しになりますけれどもしっかり持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

よく分かりました。

任期のことも先ほど話に何回も出ていますけれども、議会で決定されたこと、あるいは当時の町長が指針として出したことなどはそう変わるものではないし、変えられるものではないと私は思いますから、この時点でこうだという結論を出しておくべきだと私は思い

ます。

今、町長のお話を聞きまして本当に大変だと思います私も。それは重々承知の上です。しかし自治体の体裁をなしていくとするならば、1人でも2人でも人口が増えたほうがいいという基本的な考え方があるとするれば、そういうものも含めて自治体の体裁を整えていく必要が私は十分あると思いますので、その辺も考えに入れていただいて今後の運営に当たっていただければと思います。どうぞよろしく頼みます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○7番（川染洋）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで令和4年度鹿追町各会計予算の総括質疑を終わります。

議案第20号 令和4年度鹿追町一般会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第20号、令和4年度鹿追町一般会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。

本案は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第20号は、原案のとおり可決されました。

議案第 21 号 令和 4 年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 21 号、令和 4 年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 21 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 21 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 22 号 令和 4 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 22 号、令和 4 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 22 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 22 号は、原案どおり可決されました。

議案第 23 号 令和 4 年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 23 号、令和 4 年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 23 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 23 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 24 号 令和 4 年度鹿追町下水道特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 24 号、令和 4 年度鹿追町下水道特別会計予算について討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 24 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 24 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 25 号 令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 25 号、令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計予算について討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 25 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 25 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 26 号 令和 4 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 26 号、令和 4 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 26 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 26 号は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本委員会に付託されました令和 4 年度鹿追町各会計予算 7 件の審査については全部終了しました。

これで令和 4 年度鹿追町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

○議会事務局長（坂井克巳）

ここで安藤幹夫委員長より御挨拶を申し上げます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

令和4年度一般会計及び6特別会計の審査が闊達な議論により滞りなく慎重かつ精力的に行われることができました。

各委員の皆様から熱心に質疑、御提案をいただきました。

また、町長をはじめ行政委員、各説明員におかれましては真摯に説明を行なっていたことに感謝を申し上げます。

まだまだ新型コロナウイルス感染対策は実行していかなければならない期間がありますが、限られた予算の中で住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに向けて、町と議会が両輪となって町民の福祉向上に努めていかなければならないと改めて思うところです。

ここに滞りなく慎重かつ精力的な審査が無事終了する事ができましたことに感謝を申し上げ、御挨拶とさせていただきます。大変御苦労さまでした。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に喜井知己町長より御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

私からも予算審査特別委員会の閉会にあたりまして一言お礼を申し上げたいと思います。

予定の日数を残して特別委員会における令和5年度の一般会計及び6特別会計の予算について可決をいただきました。まずもって心から感謝を申し上げる次第であります。

今日の予算審議の中で委員の皆様から様々な観点から御意見そして御指導をいただきました。一生懸命答えたつもりですが、しっかりと対応が適切でなかった部分があれば、議論を整理してその対応をしっかりと考えていきたいと思っています。

今日も委員会の中で議論になりましたけれども新型コロナウイルスの対応、だんだん状況を見て変わってくると思っております。ワクチンの接種はもとより感染症対策、状況を見ながら事業の推進、これは町としてもしっかりとやっていく必要があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

新型コロナウイルスによる生活様式の変化、逆に地方への関心の高まりもあります。

デジタル化の流れ、それから脱炭素社会の期待、こういった状況が大きく変化してきておりますので、的確に捉えながら事業を進めていきたいと思っています。

鹿追は何ととっても基幹産業農業そして観光であります。農畜産物の消費低迷の問題も

あります。状況を見ながら的確な対応が必要と思っております。

そのほか教育・子育て・福祉医療・行政全般においてたくさんの課題があります。

仕事をするにはやはり財源がつきものですので、財源確保を含めて可能な限り早急に対応できるよう検討して、議会の皆様の御指導いただきながら令和4年度の事業も進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも様々な角度から御指導いただきますよう心からお願い申し上げまして、特別委員会閉会にあたってのお礼の御挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

閉会 16時15分